

第 4 4 3 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 3 月 2 8 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 3 月 2 8 日、第 4 4 3 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 5 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量		
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員 1 名

1 5 番 高 井 國 年

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ く り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	山 本 欽 也	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	後 藤 守 芳

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の会議に高井議員から欠席という届けが出ておりますので、報告しておきます。

日程第1 一般質問

議長 それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

7番目の通告者は、城谷英之君であります。

1. 河川の改修について
2. 福崎町の観光について
3. 教育施設について

以上、城谷議員どうぞ。

城谷英之議員 皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、議席番号13番、城谷英之。通告書に従い、初めての一般質問をさせていただきます。

近年、出水期において各地でゲリラ豪雨による被害が発生しております。身近なところでは、平成21年の台風9号による佐用町の豪雨災害です。多くのとうとい命が奪われ、今もなお、行方不明の孫を捜す祖父の記事を目にすることがあります。

当時、私は福崎町の消防団長を仰せつかっておりました。神崎郡消防協会副協会長でもありましたので、神崎郡消防協会幹部の皆さんとともに、災害支援のため現地に入りました。

テレビや新聞を通じて被害状況は知っているつもりではありましたが、実際に足を踏み入れてみると、あたり一面泥に覆われ、がれきが散乱し、例えようのない悪臭や土ぼこりなど、はるかに厳しい現実でした。

あらゆる自然災害の中で、最も身近でありながら、最も恐ろしい災害は水害であると思っております。

消防団は町民の生命・財産を守るのが使命であることは認識しておりましたが、町消防団長に就任してからは、危険の伴う水防活動に従事する消防団員の安全の確保を第1に考えていたことが正直なところです。

さて、福崎町においても、毎年のように記録的豪雨に見舞われておりますが、町当局の治水対策について質問したいと思います。

まず、河川の役割について、町ではどのように考えられているのか、お聞きします。

まちづくり課長 答えをいたします。

一般的な河川の役割としましては、治水・利水・環境の三つの機能に大きく分かれると思っております。

「治水」は洪水被害を防ぐ役割で、「利水」は河川の水を上水道、工業用水、農業用水として利用する機能です。さらに、「環境」は河川を町の重要な水辺空間としてとらえ、人々が水に親しめる機能があり、大きくはこの3つの機能があると考えております。

城谷英之議員 河川は人間の生活に潤いを与え、大変に重要な役割を担ってきたことは理解できました。しかしながら、ひとたび豪雨などに見舞われると、河川の姿は豹変し、住民の生命・身体に危険を及ぼします。そのためにも、おのおのの河川管理者は、災害につながる対策を講じるよう努めなければなりません。

そこでお聞きしたいのですが、町内の主な県管理河川はどこですか。また、町管理の河川はどこでしょうか。

まちづくり課長 主な県管理の河川は、市川を初め、七種川、平田川、雲津川、西谷川の計5本となっております。

町管理の河川は、延長の長い順で申しますと、高岡地区の大内川、西田原地区

の谷川、八千種地区の北川、南田原地区の川すそ川、高橋地区の高橋川など、計26本ございます。

城谷英之議員 それでは、現在の主要河川で減災につながる対策、取り組みを教えてくださいと思います。

まちづくり課長 市川、七種川などは、町と県と共同で毎年、河川美化事業により河川区域内に自生している立木の伐採や雑草の除去を行っております。また、本年度は七種川、雲津川におきまして、堆積土砂の除去を県の事業として大がかりでやっていただいております。これら、河川の流れを阻害している障害物の除去は、減災につながるものと思っております。

また、河川の改修につきましては、県に対しまして継続的に、今後も要望を続けたいと思っております。

城谷英之議員 災害が起きてからではなく、減災対策として、河川改修は引き続き継続をお願いしたいと思います。

その一方で、町全体における災害に対する意識の高揚に向けた取り組みも必要であると思っております。昨年9月の台風12号の接近による豪雨時においては、町は避難勧告を発令されましたが、深夜における発令でもあり、町民が避難するには危険の伴うことも考えられます。町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づいた発令であったとは思いますが、より安全に、よりの確に避難行動が取れるようなマニュアルである必要があります。見直しなどは考えておられるでしょうか。

住民生活課長 福崎町には福崎町の地域防災計画がございます。その見直しについては国・県の見直しに合わせて、福崎町でも防災会議の委員に諮って、順次見直しを行っておるということでございます。

それに対して「防災対応マニュアル」というのがございまして、地域防災計画をより具体的に、職員が行動するために策定をいたしております。平成20年度に一部修正しまして、平成22年3月に、地域防災計画における避難勧告発令判断基準に関する記載を補完するため、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」と「災害時要援護者避難支援プラン」を策定いたしております。それに合わせて防災対応マニュアルの見直しも必要となっておりますので、職員の、そういう避難の判断のときの役割分担も含めて、また検討委員会を設置して早期にマニュアルの見直しを行いたいと、そのように考えております。

城谷英之議員 町民の生命・財産を守るためにも、早期にマニュアルの見直しを行っていただき、防災力の向上に向けた取り組みと研究について、より一層のご努力をお願いし、次の質問に入らせていただきます。

次に、町の観光についてお聞きしたいと思います。

私自身、生まれてから44年間、この町に住まわせていただいております。住んでいるからこそ、この町のよさがわかり、歴史や文化なども理解できます。しかしながら、他市町の人に聞くと、福崎町に対する意識の低さを感じるときがあります。

町には、歴史的で文化的な資源が数多くあります。これらを観光資源として最大限に活用し、広くPRしていくことが必要であると思っております。

その歴史的資源として「銀の馬車道」があります。銀の馬車道は明治の初め、生野と飾磨港の間、約49キロを結ぶ道として新しくつくられ、正式には「生野鉦山寮馬車道」と呼ばれていました。当時の高速道路というべき馬車専用道路でしたが、完成から135年がたった現在、大部分は国道や県道に変わっています。しかしながら、銀の馬車道のルートをたどればあちらこちらに記念碑などがあり、

かつての面影を残しています。

そこでお聞きしますが、福崎町で銀の馬車道の案内板は設置されているのでしょうか。

産業課長 福崎町での銀の馬車道の案内板につきましては、井ノ口の信号の南側、辻川のもちむぎのやかたの南側、それと、田尻の派出所の前の3カ所に設置されています。

城谷英之議員 先日、25日に行われました生野・神崎・姫路西の3ロータリークラブ主催、中播磨県民局共催の銀の馬車道サイクリングツアーに、友人とともに参加してきました。三菱マテリアル生野事業所をスタートして、途中、銀の馬車道交流館や、福崎ではもちむぎのやかたなどで休憩をとり、福崎町の用意されたもちむぎ麺をいただいて姫路市に入り、生野橋手前の馬車道修復碑を通過し、ゴールしました。

銀の馬車道案内板は、辻川方面には設置されているようでしたが、南部の西光寺、中島付近には設置されていないようですが、ないなら設置をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

産業課長 福崎町の南のほう――南部方面でございますけれども、このたび、銀の馬車道の沿線で西光寺地区の姫ヶ池の改修が行われるとともに、県道が拡幅されています。地元の協力もありまして、姫ヶ池の南端にポケット広場をつくり、銀の馬車道の看板も設置する予定となっているところでございます。

城谷英之議員 兵庫県では「銀の馬車道プロジェクト」を展開し、沿線で、周辺地域で、さまざまな取り組みがなされています。一例を挙げますと、銀の馬車道修復の碑の修復やミニパークの整備。銀の馬車道の沿線環境整備として、市川河川敷内の伐木などです。福崎町でも関連商品が開発されていると聞きますが、どのようなものが開発されているのか、教えていただきたいと思えます。

産業課長 銀の馬車道の関連商品ということで、福崎町での関連商品の開発につきましては、お酒の「清酒 鈴の露」、「銀の馬車道ロールケーキ」、もちむぎ麺の「銀の馬車道御膳」、エコバッグや通園・通学バック、それと、日本手ぬぐいなどが開発・登録され、販売されているところでございます。

城谷英之議員 今後の開発予定は、何かあるのでしょうか。

産業課長 今後につきましては、農産物のツノナス、ジャンボピーマン、ニンジンの八千種美人などの、こういった農産物も銀の馬車道商品にならないか研究を行ってみたいと考えているところでございます。

城谷英之議員 ぜひとも研究していただいて、農業の活性化にもつなげていただきたいと思えます。

また、辻川界限で歴史的・文化的な資源を有効に活用し、もとの銀の馬車道である町道西野大門線の美化舗装を行うなど、県と一体となって観光資源の充実を図っておられることは、大変有意義な取り組みであると思えます。

そこで、銀の馬車道の沿線にある長池についてですが、長池は古来より地域住民に豊かで潤いある環境を提供してきました。また、福崎東中学校では、体育のマラソンや部活動でこの池の堤防を走るなど、体力づくりの場所として活用され、消防団も実践放水訓練を行うなど、大変なれ親しんできました。

しかしながら、近年、池の周りを歩くにも荒廃してきており、歩きづらくなっております。毎年8月に、福崎東中学校のPTAがボランティアで堤防の草刈りを行っておられますが、ご存じですか。この状況の中で、応急的にでも整備できないものか、お聞きします。

産業課長 長池の堤防の管理につきましては、福崎東中学校のPTAの方がボランティアで堤防の草刈りを行っておられることは、認識をしております。

長池の堤防の路面改修につきましては、これまでも報告をさせていただいておりますけれども、土地改良事業につきましては受益者負担金が必要となります。管理者であります西光寺野土地改良区に地元負担が発生するという問題もございます。また福崎町では、過去に3回の整備計画を行ってまいりましたが、姫路市との調整が難しく、断念してきたという経緯もございます。しかしながら、引き続き地元に対してもご協力をお願いしていきたいと考えます。

城谷英之議員 稲美町では「いなみ野ため池ミュージアム」として、地域住民の参画と協働のもと、地域づくりの一環として、水辺空間を守っていく取り組みが行われております。

福崎町でも、このような他市町の取り組みを参考にし、銀の馬車道の沿線である長池を、貴重な水辺空間として次世代に引き継ぐためにも、何らかの取り組みが必要ではあるかと思いますが、どのように思われますか。

産業課長 稲美町の、ため池ミュージアムによりますため池整備では、地元負担がないという報告も受けたところでございます。これにつきましては、また研究をさせていただきたいと思っております。

長池につきましては、管理者である西光寺野土地改良区において、現在も弁天島の改修を県・市・町の景観保全整備補助を受けながら進めておられますし、長池の水辺空間を次世代に引き継ぐために、西光寺野ため池群をめぐる「銀の馬車道ため池ウォーキング」も毎年開催されており、引き続き、町も協賛してまいりたいと思っております。

城谷英之議員 井戸知事も「白銀の馬車道走る自転車の鈴の音はずみ 歴史つながる」とうたわれておりますので、どうか銀の馬車道の沿線ということもありますので、今後も引き続き、取り組みをお願いいたします。

続きまして、教育についてですが、去る3月9日に母校、福崎東中学校の卒業式に参列してまいりました。非常に厳粛かつ整然とした中、中学生生活3年間で成長した卒業生の皆さんが元気に巣立っていく姿に感動を覚えました。

式典を見ましても、校長先生を初め先生方の努力と、保護者の協力のもと、東中学校の状況が安定していることを改めて感じた次第です。

今後とも教委を初め、先生方・生徒・保護者との信頼関係を基本に、安定した教育環境が続くことを望み、またさらなる努力をお願いするものです。

教育現場は、学校の目に見える部分では非常によくなってきたということですが、一方で目に見えない部分。不登校問題などについてお伺いしたいと思います。

中学校における不登校の生徒数はどのようになっているのか、また、学年別の人数と割合はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 平成23年度の不登校の状況でございますが、福崎西中学校では、1学年は対象者はございませんでした。2学年で1人。3学年で8人。全体では9人ございました。全体の生徒数での割合につきましては3.9%ございました。

東中学校の状況です。1学年はゼロ人でありました——おりませんでした。2学年で10人。3学年で4人。合計で14人であります。不登校の率としては4.2%ございました。

城谷英之議員 かなり多いですね。昨年、「不登校の生徒が多い」と聞きまして、私なりに考え、原因の一つは幼少期にあるのではないかと思い、昨年の12月12日から毎朝、八千種小学校の前に立ち、朝、登校する子どもたちに声をかけ、あいさつをしております。

町の今後の不登校対策はどのように取り組まれるのか、お聞きします。

学校教育課長 議員におかれましては、いつも子どもたちを見守っていただきまして、ありが

とうございます。

今後の不登校対策ということでございますけれども、これまでも不登校相談員、またカウンセラーを配置し、個々の生徒に合わせた相談、指導の対応を行ってきた次第です。

3年生が卒業しまして、このたび2年生が3年生になるわけなんですけど、東中学校は不登校の生徒が非常に多いという状況であります。登校してきた生徒の学習に対応するため、平成24年度は学習指導員を1人配置するべく、新年度の予算に計上しております。

それから、ご承知のとおり、小学校6年生による中学校への体験入学を実施しまして、中1ギャップや不登校予防の一助となるよう努めておる次第です。

城谷英之議員 不登校になるきっかけは、学生生活の中で生じる生徒間、家庭環境など多岐にわたると思っておりますが、改善に向けて教育委員会、学校のさらなる努力をお願いいたします。

次に、学校施設の修繕についてお伺いします。

小学校及び中学校の校舎は、建設してから既に30年を経過したものもあります。建物だけでなく、水回りの整備についても老朽化が心配されます。

近年は公共下水道の整備も順調に進み、新築の住宅はもちろんのこと、各家庭においてリフォームする場合でも、トイレは洋式化されております。

そこで、平成23年度に交付金事業でトイレの洋式化について工事を進められてきましたが、保育園・幼稚園・小学校・中学校において、トイレを洋式化した数と割合はどのようになったか、教えていただけますか。

学校教育課長 平成23年度に行いましたトイレの洋式化でございます。八千種・高岡の保育所・幼稚園につきましては、全体で17カ所を洋式化しまして100%、洋式化ができました。

小学校におきましては、福崎小学校で4カ所を整備し、洋式化率は25%。高岡小学校では2カ所を整備し、17%。田原小学校では2カ所を整備し、20.3%。八千種小学校では2カ所を整備し、29%でございます。

中学校におきましては23年度、整備はしておりませんが、洋式化率だけ報告します。西中学校は13.2%です。東中学校では4%となっております。

城谷英之議員 先ほどの状況から、小・中学校ではまだまだ洋式化は進んでいないと思っておりますが、今年度以降の改修の予定などはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 昨年度で幼稚園・保育所のトイレは洋式化できました。小学校においても一部が進みましたが。これらは臨時的な交付金制度で事業化できた次第ですが、本年度は同様の制度がない状態です。小・中学校の施設は、経年による老朽化で補修の必要な建物が多くなってきており、大規模な改修が望まれております。

トイレの洋式化は学校間のバランスを見ながら進めますが、最終的には、機能や美観も含めた改修が必要と考えております。今後、大規模改修計画の検討を進めていきたいと考えております。

城谷英之議員 今は、各家庭の整備よりも学校施設等のほうが古くなっている状況です。汚いと思う部分にこそ整備を進め、児童・生徒が快適に過ごせる学校環境は、学校の安定化にも寄与するもので、今後とも、整備を推進することを求め、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、城谷英之君の一般質問を終わります。

次、8番目の通告者は福永繁一君であります。

1. 害獣駆除等について
2. 松喰い虫の被害にあった山々のケアについて

3. 福崎西中学校グランド夜間照明について

4. 三獅子山の整備・手入れについて

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました、議席番号6番の福永繁一です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今、紹介がありましたように、害獣駆除についてお伺いしたいと思います。

当初、私が一番最初に有害鳥獣の駆除ということでお話ししたのは、6万か7万頭ぐらいのときでありました。今、人の判断にもよりますけれども、15万から20万頭ということでは言われております。

今、福崎町でどのぐらいの害獣が生息しているのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

産業課長 シカの頭数でございますけれども、兵庫県におきましても、密度推定ということで、はっきりした把握はしておられません。把握することが困難であるということではございます。したがって、福崎町でも把握ができていないというのが現状でございます。

福永繁一議員 把握ができてなくても、農作物の被害はだんだんと大きくなってきております。

このまま放置するわけにはいきませんので、今、町は猟友会のお力をかりながら駆除活動をして進んでおるわけではあります、本当に頭が下がる思いであります。

その中で、今、禁猟区内においても、害獣が生息しながらたくさん被害が起きているということがいわれております。まず最初において、この禁猟区内の害獣駆除をどのようにしていくのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

産業課長 禁猟区内での駆除につきましては、駆除ができないというのが現状でございます。したがって、わなによる駆除もできないということではございます。また、追い払うというような行為も一応、禁止をされているところでございます。

したがって、禁猟区内から外に出るのを待つという方法しか、現在のところないということではございます。

福永繁一議員 禁猟区内であれば、何も手を出されないということは今、お聞きしたんですが、やはり危険な動物なんで、人害が起きてくるんじゃないかと、私このように考えるわけではございますけれども、町としては「どうもない」と思われるのか、「いや、もういたし方ないからしょうがないんや」といわれるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 禁猟区内におきましても、当然、被害が起こっております。見て見ぬふりをするというわけではございませんけれども、やはり、今のところ法的にもそういった制約があることから、手が出せないというようなことが現状であると思っております。猟友会におきましても、なかなかそういったことで手が出せないという現状でございます。

福永繁一議員 わかりました。そしたら、禁猟区外の害獣について、もう一度お伺いしたいと思います。

今、いろいろと駆除していただいて、もう3月14日に終わらして、今度土・日に駆除活動をしていただいているのは、本当にありがたいことだと思います。

今後、土・日だけでどのように駆除をされようとなされておるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 猟友会には毎週土・日をお願いしているわけではございますけれども、そういったものにつきましては銃——鉄砲によります駆除でございます。そのほかにつきましては、近年、民家の近くにも出没しているということから、わなによる駆除

ということで――わなによる駆除に頼らざるを得ないということで、わなの設置によりまして、駆除活動をお願いしているところでございます。

福永繁一議員 最初お伺いした折に、福崎町では何ぼおるかわからないという回答でありましたけれども、本当に、農作物に対して物すごく害があるということはご存じだと思います。以前、町長が言われましたように、「自治会の懇談会に行くと、獣害のことが出てくる」ということをお話された経緯があると思います。

福崎町においては、「害獣とともに生活している」といえば言い過ぎになるかもしれませんが、そのぐらいイノシシ、シカ等がはびこっております。

ですから、根本的に何かしていただかなければだめだと思うんですが、対策をどのように講じながら前へ進ませていただけるのかなど。その点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 対策につきましては一昨年、22年の11月に農会長会と猟友会におけます有害鳥獣の対策講習会というものも文化センターで開催させていただきました。そういった中で、県の森林動物センターの専門委員を招いて、皆さん方にお聞きをさせていただきました。そういった活動も含め、また地域で設置されております防護さくにつきましても、援助を行ってまいっております。今後につきましても、そういった中で引き続き援助をしてまいりたいと思います。

福永繁一議員 今、防護さくという言葉が出ましたのでお聞きしたいんですけども、高岡地区で今、実施されつつあると――実施されてるんかちょっと確認はしてないんですけども、防護さくを設置ということでお聞きしてますが、その効果について、わかっておれば教えてほしいんですけど。

産業課長 高岡地区につきましては、板坂区と田口区で防護さくの設置が進んでおります。23年度の事業において進めておりますけれども、昨今完了したばかりなので、効果はまだ見た形では出てきていないのが現状でございます。

福永繁一議員 高岡地区で実施されておるわけですけども、川東でどういうふうな形態を考えておられるのか。同じく里山林ということで、前回その回答は出たわけですけども、里山林の整備のかわりに、そういう防護さくを川東もやられるんかその点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 防護さく事業につきましては、地元負担も伴いますことから、地元には説明をさせていただき、要望のある箇所から進めてまいっているところでございます。川東地区につきましては、現在のところ、要望の箇所は聞いていない状況でございます。

福永繁一議員 補助はどのような割合になっていますか。

産業課長 防護さく事業につきましては、材料費が、国庫補助金に該当しますと100%。県の補助金になりますと、県と町が補助をしまして、地元負担が15%ということでございます。ただし、労務につきましては地元が施工するという形になっております。

福永繁一議員 わかりました。

それと、シカも猟友会の方々が力を入れられて駆除していただいているわけですけども、この前の土曜日ですか、捕獲したというふうなことも聞いております。捕獲した後、どのように処分されるんか。お聞きしたいと思います。

産業課長 シカの処分につきましては、現在、猟友会に任せているというのが現状でございます。お聞きしますと、一部は猟犬のドッグフードとしても利用されているようでございます。小さいものにつきましては、こうふく苑で処理をしておりますけれども、大きなものにつきましては山間部で処理をされているということをお聞きしております。

福永繁一議員 大きなものについてもこうふく苑で処分できるんですか。20キロ以上という規定があるんですけど、何キロまでということはちょっとわからないんですけど、その点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 こうふく苑につきましては、焼却炉が小さいということから、小さくすれば可能でございます。しかしながら、大きいままでありますと処分できないという状況でございます。

福永繁一議員 処分の費用は猟友会の方がもつんですか、それとも町が負担していただけるんですか。その点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 処分につきましては、こうふく苑に持ち込みますと減免ということで、費用はかかっておりません。

福永繁一議員 立派な肉をほかしたり焼いたりすることは、今「地産地消」の言葉が出ているわけですが、肉は私も食べたことがあるんですけども、宍粟市ですね。ここでは中学校、小学校の給食にも利用されていると。そして子どもたちの評判もいいと。おいしいということをお私、テレビでしか見なかったわけですが、そういう状態の肉を、創意工夫で何とかできないもんかなと、私自身常々考えているんですけども、その点についてどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

産業課長 シカ肉の活用につきましてはでございますけれども、現在、兵庫県内でのシカ肉の専門の解体施設につきましては、丹波地方で2カ所にふえました。処理的にはまだまだ年間約300頭ぐらいということでございます。

シカの解体につきましては、23年の1月に兵庫県が「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」を策定しております。内容につきましては、なかなか厳しいというようなことも聞いております。そういった中で、この2カ所の専門の解体施設では、金属探知機で肉に銃弾が残っていないか確認したり、万が一の食中毒などの事故に備えて、生産履歴番号による管理がされているところでございます。

福崎町におきましては、シカ肉の取り扱い精肉店がない状況でございます。中播磨地域にもシカ肉処理加工施設ができれば、猟友会にお願いしております。わなによる捕獲も推進しており、有効活用が図れるものと考えておるところでございます。

福永繁一議員 肉の加工の見通しはどうなんですか。できれば、「やります」という返事、今、回答の中で出たと思うんですけども、その見通しがあるのか、そういう気があって進んでおるのかお聞きしたいんですけど。

産業課長 担当者会議等、中播磨地域での会議におきましてはそういった話も出ておりますけれども、まだ現在「そういう話が出ている」という段階でございます。

福永繁一議員 そしたら町としては、前向きに進みたいということですね。

産業課長 当然、そういった加工施設ができれば、そういったところに持ち込みをさせていただき、加工肉を活用させていただきたいと思っております。

福永繁一議員 ですからまた今後、いろいろと研究材料になろうかと思っておりますけれども、やはり有効利用を――今ちょっと言いましたけど、地産地消。味ないものであれば、私は従来どおり処分していいと思うんですけども、小さな子どもでも、「おいしい」と、「ヘルシーや」ということで喜ばれておると。ですから福崎町も、いろいろと事業をやる中において、すばらしい部門においても前進している中において、そういうことを考えてほしいなと思っております。

そして、情報入手のために、近隣市町との報連相はどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 有害鳥獣の駆除許可等が出た場合には、隣接の市町には駆除の場所、期間等を

示した書面によりまして通知・連絡をしているところでございます。

また随時、中播磨1市3町の担当者会議におきましても、そういった情報交換が行われているところでございます。

福永繁一議員 担当者会議が行われる中において、どういう文言が出てきとんですか。ちょっとお伺いしたいんですが。

産業課長 内容につきましては、先ほど議員からも提案がありました、シカ肉、またイノシン等の肉の利用、そういった施設につきましてはの調整、要望ですね。それから、先ほどもご意見がございました、処理の方法ということにつきましても検討しているところでございます。

福永繁一議員 今後の課題にしてほしいんですけれども、実現に向かって努力していただきたい。このように考えます。

では次の項目に入りたいと思います。

松くい虫の被害にあった山々のケアについてお伺いしたいと思います。

今、高岡地区、大貫地区、東田原・西田原地区の山々のほとんどの木が枯死しつつあるという状態であります。このことを皆さんが目目の当たりで見られておると私は思っておりますが、山の大切さ。福崎町としてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

産業課長 山の大切さ——山林が持つ保水力につきましては、出水、雨水量の抑制を図る上で重要だと思っております。森林が健康な状態に保たれていないと、保水力が低下するとされておりまして、所有者には健全な森林を育ててもらうように啓蒙していきたいと考えております。

福永繁一議員 今の状態では、ケアなしに、切っていただけるんが精いっぱい事業だと思えます。

そうすると当然、山々は、今言われました治水とか保水関係のことができないということになるかと思いますが、私がお願いしているのは、完全に木が枯死するまでに、そういう対策を講じていただけないのかなと思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

産業課長 松が全部枯れるということになりますと、先ほど言いましたようなことが保たれなくなるということで、それまでの対応といたしまして、できる範囲での対策といたしまして、現在、航空防除を実施させていただいております。また、伐倒駆除におきましても、進めているところでございます。

町長 非常に大きな問題でありまして、町だけでやれるかどうかというのは、私は非常に危惧をいたしております。と申しますのは、もう新聞でごらんになったかと思いますが、松を命ほど大切にしている天橋立地域。あの地域でも、もはやそれを守ることが難しいのではないかということが言われているわけです。それはなぜか。それは日本の林業行政にあるわけです。今、TPPが交渉に入っておりますけれども、これに入ればもっともっと厳しくなるということは明らかであります。もう「日本の松を守る」とか、そういうふうなことは外国の意向に沿うということになってまいりますから、日本の林業を守れるかどうかということさえも難しいという状況です。

そして福崎町の松を守るということになりますと、これはどうしても世論の後押しがなければできません。一方で、松の航空防除についても、多面的な意見が出ておりまして、町がこれをしっかりと守っていくにはバックアップが必要です。しかし規制も厳しくなっております。道路がついておるところから200メートル以内は防除してはならないというふうになってまいりますと、日光寺に登る道を先輩の皆さんがつけてくださいましたが、これは日光寺への参道として大変役

に立っておりますけれども、さて松の防除となりますとそこからさらに200メートル離れて防除をすると。民家が建っておるところはさらに厳しいというふうになりますと、航空防除する地域も、法的に難しくなる、県の条例からいっても難しくなるという状況の中で、町だけで守れるかどうかということは、ここで軽々に判断をして福永議員にお答えすることは、とてもできないというのが私の判断でございます。

しっかりと松だけを守るのがいいのかという意見もありますし、そういう多面的な力関係の中で、町の施策も生きていかなければならないということはつけ加えさせていただきたいと思っております。

なお、先ほど鳥獣被害の問題もありましたけれども、これも町民の皆さんの大きなバックアップが必要かと思っております。この間、私は200円ほどでパンフレット——防獣対策のパンフレット等も総務課に示したわけでありましてけれども、そうした内容をしっかりと町民の皆さんにも知っていただき、町としても一生懸命に啓蒙をする中で、町民ぐるみの大きな運動があってこそ、鳥獣被害も守れるという関係にあるのではないかと考えております。

そのことをもって町の公的な支援を、公的な取り組みを軽視しようとはとても思っておりませんが、しかしそうした内容もひっくるめまして、これも非常に大きな世論バックアップが必要であります。例えば、先ほど出ました丹波の、鳥獣の担当をしておりますあそこの施設でありますけれども、そこは二つの使命を持っているわけなんです。ですから、鳥獣の被害だけで駆除するというところに全面的に取り組むことは難しいわけで、一方では鳥獣の保護という観点もあの施設は持っているわけでありまして、そういう観点からいたしますと、やたらに駆除していくということは、今度はそちらの面からの人々から見れば、県の施設が、研究機関がそういう方向で進んでいいのかという批判を受けるわけですね。そして一方、被害を受ける方からは、「もっと殺せ、もっと駆除せえ」という両面です。

そういう中で、あそこの研究員の方も非常に苦慮しながら問題の対処に当たっておられるということでもあります。結果的には、どちらが県民の多数を占めるかということにも関係があるわけでありまして、事ほどさようにすべての施策というのは単純に進めないという側面を持っているわけでありまして、しかしそうは言いましても、鳥獣被害——福崎町では大変でありますから、福崎町としても一生懸命な取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

議 長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時50分

◇

議 長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福永繁一議員 今、町長から回答があったわけでありまして、本当に町だけではできない。それは私自身もわかっておりますが、やはり、道をつけていただきたい。このように判断いたしております。ですから、できるものでも仕掛けなければ実現できないと思っておりますので、よろしく、町の応援のほうもお願いします。

それで、常識外のことをちょっと質問させていただきます。

今、松が枯死状態に陥っていることは、皆さん十分ご存じのことと思っておりますが、これが、仮に1本もなく、松が枯れてしまった場合、山はどうなるんか。我々ど

うなるんか。町の考えを教えてくださいたいと思います。

産業課長 松が一度に全部枯れてしまうということになりますと、森林が健全な状態に保たれなくなるということで、先ほども言いましたけれども、保水力の低下ということが考えられ、集中豪雨や台風により土砂流出の発生により、公共施設や人家への流出ということも予測され、そういった箇所につきましては治山ダムの設置等を県にもお願いをしているというところでございます。

また、松が枯れた後には自然の松が生えてきておりますし、コナラなどの別の木も生えてきていることから、植生が変わるとするのは自然の流れでありまして、自然の力により再生しているものと考えております。

福永繁一議員 そしたら放置しておれば、山はもとどおりになるということですか。

産業課長 自然に任せるのであれば、そういったことが考えられます。また、そういった中で、人工的に植種の変更等も考えられますので、そういったことにつきましては森林所有者等の方々にも情報の提供はさせていただきたいと思います。

福永繁一議員 今、町長から、「町だけではだめだ」ということで、課長と私と2人だけでもだめだと思うわけですが、それで議論していてもいい案が見つかりませんので、ちょっと項目を変えます。

今、県が緑税ということで、お金を一一あれ800円ですかね、集めている。この活用を、どのように今後、今枯れた松の中において活用していただけるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 県の緑税につきましては、県民総参加におきまして、災害に強い森づくりや、防災環境改善のための都市の緑化に取り組むこととして導入をされております。福崎町におきましては、森林に強い森づくりということで、主に五つの事業を行っております。

まず一つ目が「緊急防災林整備」ということで、治山ダムの建設でございます。平成22年度に板坂の三谷奥地区が完了し、現在、田口の西谷地区で工事中でございます。

二つ目は、「里山防災林整備」ということでございますけれども、これにつきましては、集落の裏山での倒木や崩壊の危険性の高い裏山整備でございまして、現在、板坂・桜区で調査設計が進められております。

三つ目は、「シカ防護さくの設置」ということで、国庫補助制度とともに活用されておきまして、平成23年度から、先ほど言いましたように板坂、田口地区で実施をされており、平成24年度につきましても、引き続き実施が予定されております。

四つ目につきましては、「野生動物育成林整備」ということで、これにつきましては、人と野生動物のすみ分け区分をつくるということで、平成24年度につきましては井ノ口から北浦谷、それから加治谷を回りまして、大門の古新池までということで予定をされているところでございます。

五つ目につきましては、「住民参画型の森林整備」ということで、地域の団体によります里山林の森づくり活動でございます。平成21年度には、西大貫区の団体が実施されております。平成24年度は、山崎区の団体が申請をされているという状況でございます。

以上のような事業に福崎町では取り組んでいるところでございます。

福永繁一議員 たくさん言われたんでちょっとわからなかったんですけども、育成林をつくる木ですね。里山ですつつくるのは、何の木でつくられるんですかね。

産業課長 どういう……。もう一度お願いします。

福永繁一議員 里山林のところの樹木は何の木をつくるんですか。

産 業 課 長 広葉樹でございます。

福永繁一議員 ちょっとお聞きしますけども、財産区の一部で松林の再生事業というのをやられている——北浦谷で計画されているんですね。これ、どのような形式で実施されていくんか。ちょっと内容についてお伺いしたいと思います。

産 業 課 長 再生事業といいますのは松林の再生事業ということで、伐倒駆除の新技术として取り組んでおります事業でございます。以前にもお話をさせていただきましたけれども、事業名は「松林保全再生パイロット事業」という事業でございます。伐倒した松に、天敵の微生物を利用した薬剤を使いまして、松くい虫の成虫を駆除するというので、薬剤の飛散やにおいがなく、環境に優しい農薬ということで現在、注目を浴びておりまして、全国的にそういった事業を進めているところでございます。

福永繁一議員 試験的にやられるから場所的に狭いだろうと理解するわけですがけれども、高岡地区とか、そういうふうなところにも、また大貫地区にも、こういう場を設けてほしいと思うわけですが、そういう計画はまだ現在、なしということですか。

産 業 課 長 この伐倒駆除——パイロット事業につきましては、県の事業ということで、現在のところ県知事命令の箇所に限られております。したがって、一昨年には大学の前の山林で行っております。新年度——24年度につきましては、東田原地区の知事命令部分において実施を予定してるところでございます。

福永繁一議員 松くい虫に強い、ひょうご元気松とか播磨の緑とかいうことを以前聞いたわけですが、これを植林する計画とか、そういうことはないんですか。お聞きします。

産 業 課 長 元気松等につきましては、森林所有者におきましては自分の山林に植樹をするということは当然のことでございます。しかしながら、近年、森林を支える林業の担い手不足等から、森林の機能の低下が危ぶまれておりまして、将来の森林づくりの推進を図るために、兵庫県におきましては松くい虫に強い「ひょうご元気松」とか、「播磨の緑」というもののあっせんを行っております。

福崎町におきましては、関係区長にお知らせをして推進を図ってまいりましたが、要望がないというような状況でございました。

今後につきましては、中はりま森林組合とともに連携し、町の広報や、区長会等でもまた推進をしてまいりたいと考えております。

福永繁一議員 ぜひ推進していただきたいと思っております。

何回も同じことを言うかもしれませんが、松くい虫でたくさんの松が枯れております。これを再利用する研究は何かないんか。以前、廃材でチップをつくるというふうなことをお聞きしたんですけれども、それは確かに、板とか柱とかをミンチみたいにされてやってたわけですが、今、枯れ松は全然役に立たないんかどうかわかりませんが、その研究はされているんか、またしようとしておられるんか、お聞きしたいと思います。

産 業 課 長 松くい虫によります枯れ松につきましては、まだ松くい虫が付着しているという可能性もあることから、薬剤を散布してからの利用となりますけれども、持ち出して焼却——先ほど議員も言われました、チップにするというような方法しかなかったように思います。

しかし、そのほかにも利用方法がないのか、県の森林林業技術センターにも問い合わせながら、研究をしてまいりたいと考えます。

福永繁一議員 いいほうに向かうよう、研究をお願いしたいと思います。

そして、今、町長からちょっと説明があったんですけども、人家から200メ

ートル、道から200メートル。そういう中においての松くい虫の予防は厳しいと言われましたが、山際の道路の安全・安心の確保をどのように考えておられるのかなど。そして、今さら言うことやなしに、高岡地区、大貫地区、そして西田原地区、東田原地区の松がほとんど枯れて、すぐ倒木になるんじゃないし、幾分か腐って水分も含まずと倒れてくると。私もいつか言ったかもしれないんですが、ちょうど朝、散歩をしているときに、ガガガという音がしたなと思ったら、腐った松が倒れてきたということがありました。

松はそのまま真横に倒れるんじゃないし、鉄砲のごとく前に飛ぶんですね。3分の1ほど。だから大変危ない。「そんなところに住んでるのが悪いんや」と言われたらそうかもしれませんけども、私たちはふるさとを愛しています。ですから、こういうところにまでね、安全・安心に気を配っていただくというのはどのように考えておられるのか、声を大にして聞きたいと思います。

産業課長 枯れ松等が、道路や民家のほうに倒れるという可能性があるものがございませうけれども、枯れ松においても所有者の財産でございませう。所有者による管理が必要であるということございませう。

しかしながら、伐倒駆除によりまして事業を行う区域につきましては、町の事業で対応をさせていただいております。そのほかの、危険が及ぶ恐れがある松につきましては、所有者に協力を求めながら対応をさせていただきたいと考えます。

また、枯れてしまった松につきましては、県の事業で切り倒しをし、まとめる事業というものがございませうけれども、そういった事業を県にお願いしまして、活用して進めさせていただきたいと思っております。

福永繁一議員 ありがたいお言葉と感謝しております。

今、枯れている、倒れるというふうな、松の状態を説明いたしましたが、山の復興を、そのまま放置するんか、また自然復旧を待つのか。一つでは、「町だけではできない」ということを町長が言われました。まことにそのとおりだと思います。しかし、我々の福崎町は――山の中と言うたら、「わしとこ違うがな」と言われるかもしれませんが、山村地帯であります。そういう中において、いかに再生していくのかをお聞きしたいと思っております。

産業課長 山の再生につきましては現在、松くい虫防除につきましては、国の政策によりまして病害虫の防除事業ということで実施をしております。しかしながら、そういった防除の後の育成、植林等につきましては、所有者みずからが計画し、行っていただきまして、それに対する助成等につきましても、国・県・また町の制度がございませうので、そういったものを活用して進めていただければと思ひますし、そういったことも今後、PRをしていきたいと考えます。

福永繁一議員 課長の言葉を信じて、私も協力できることがあったら協力していきますので、ぜひとも、先頭に立って、我々を導いて、よき復興となるようお願いいたします。

それでは項目を変えまして。以前から同じことを言って、「いつまで言ってるんだ」と言われるかもしれませんが、福崎西中のグラウンドへの夜間照明についてお尋ねいたします。

工事見積もりでは、費用はおおむね幾らぐらいかかるでしょうか。

社会教育課長 見積金額でございませうが、どの程度の明るさにするかによって金額も変わってきますが、野球ができる程度でしたら3,000万円程度となります。

福永繁一議員 私がしつこうに言うんはなぜかと申しますと、同じことを言うわけですけれども、夜間照明は消防団西部支部の地区の方々のみならず、スポーツネットワークUSということ――地区によって違うんですけども、そのクラブ員の皆さん方が「いつ使用できるかな」と。ご存じのように、スポーツネットワークUSという

のもその中で運動する種目がたくさんあるわけですね。今さら言う必要もないですが。そういう方々の期待もあり、利用価値は十分あると思うんですよ。この考え方について、町当局としてどのように判断されて、拒否されてるのか、お伺いしたいと思います。

社会教育課長 議員のお尋ねの分なんですが、スポーツクラブはそれぞれの小学校ごとすべてにございます。そういうところから、理想といたしましては、全小学校区にそういったナイター施設があれば、スポーツを振興する上でも非常に好ましい——理想的であると考えます。しかしながら、町の財源も限られておりまして、現状では新しいナイター設備を設置するという事は、非常に難しいと考えております。限られた施設を有効に利用しながら対応していかなければならない時期であるかと判断をいたしております。

福永繁一議員 お金がないということは私自身も身を持って感じております。しかし、我々がスポーツ精神を発揮できる場所はもちろんでありますが、私、当初からお願いしてたのは、消防団の西部支部の方々が練習するに当たって、お疲れになって帰ってこられてから、田原の第2グラウンド——今度幼稚園がありますので場所が狭くなっておりますのでどこで練習されるのかわかりませんが、そういう利便性を考えれば、当然、西部支部は西部のところ練習するんだと。これが常識だと私は考えていますが、その点どうですか。

社会教育課長 操法の夜間練習につきましては、以前から、数回となく福永議員から質問をいただいているところがございます。特に、3月に入りまして、町の消防団長からも直接、グラウンドの使用について要望をいただいたところがございます。体育館とも話をいたしまして、スポーツクラブとも調整をいたしまして、できる限り配慮をさせていただきまして、団長にも納得をいただいているところがございます。ご理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

福永繁一議員 スポーツネットワークUSの皆さん方も了解されておるんですか。

社会教育課長 スポーツクラブにつきましては、私も会合にはいつも顔を出させていただいております。ナイター施設の大きな要望というのは、特にそういったところでは伺っておりませんし、クラブ的には、夜間の練習というのは非常に少ない——土曜日、日曜日でされるというところが多いということで、それにつきましても、第1グラウンド等もあいておりますし、そういったところに対応できると考えております。

福永繁一議員 また、考慮をお願いいたします。今、時間を割いて、課長と2人で押し問答しとっても前へは進みませんので、またの機会を利用しまして、また再度、お願いしたいと思います。

それと三獅子山の件について。今、辻川山で——緊急雇用で費用が出るんかどうかわかりませんが、下刈り等をやられております。この仕事ぐあいは、どのぐらい進んでいるのかお聞きしたいと思います。

社会教育課長 平成21年度・22年度には、緊急雇用事業で環境整備員のアルバイトの配置をいただきました。記念館周辺を初め、辻川山の遊歩道整備や間伐などを実施していただいたことによりまして、景観も非常によくになり、頂上の展望台からは福崎町を一望できるというようになっております。

また、地元の方々も定期的に山を整備されておりますし、今年度——24年度ですか、新年度予算におきましても、記念館周辺の環境整備のアルバイトを計上させていただいているところがございます。

福永繁一議員 今の状態で今年度は終わりということですね。もうあとわずかですけど。

社会教育課長 現在、23年度からは町の単費で環境整備を実施しておるところでございますが、今は非常にきれいな状態と私は認識——辻川山に限ってですが、認識をいた

しております。この状態を維持できればと考えております。

福永繁一議員 以前から、三獅子山のことについていろいろとお願いし、進んで来たわけですが――内容は前進いたしませんけども、この辻川山は、だれが見ても美しくなったと思います。この機会を利用して、もうちょっと何か。桜もあるわけですがけれども、四季を通じて、何か目の保養になるとか、あそこへ行きたいなというふうな、散策でありながら公園的な場所ということで、今後、有効に利用されるんじゃないかと私は思うわけですが、そういう、町民の小さな志を汲んで、整備をやっていただけないかなと思います。その点についてどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

社会教育課長 辻川山につきましては、地元地区の方も非常に協力的に整備をしております。特に辻川区では、モミジを植えられて、モミジ回廊をつくるとか、しだれ桜を植えられたりしておられます。また、山頂から北野天満宮までは両側に桜を植えられたりしておられます。また、「短歌の森」というようなことで、町からも万葉集の歌を木々の横に取りつけたりして、散策を楽しんでいただけるような取り組みを実施いたしております。

今後とも地元区と調整しながら、引き続き、散策道の環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

福永繁一議員 よろしく申し上げます。

またそれで住民の方々が喜んで、そこへ散策されるという場所になれば幸せだなあと私自身、考えるわけです。今後においても、住民の体力等をいろいろと考慮しながら、いろんな事業をしていただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は富田昭市君であります。

1. 交通安全対策の推進について
 2. 未利用地を含めた町有財産の利活用について
- 以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー12番、富田でございます。

今回の私の質問は、今、議長が言われた2項目でございまして、初めに「交通安全対策の推進について」から始めたいと思います。

皆さん、一度背伸びをしてください。大分長くなりましたので、よく聞いていただかないと。

近年は、児童、そして学生はもちろんのこと、大人になるまで通学とか通勤、あるいは買い物と、日常の生活での、近場の移動には便利な乗り物として、多くの方が利用されております。自転車走行の安全確保についてお尋ねをするものでございます。

ご承知のことと思いますが、自転車に関する道路交通法が2008年（平成20年）6月に改正されてから、今年で4年目を迎えるわけでございます。自転車は軽車両でありますけども、車両と見なされているわけで、走行は車道の一番左側を走るのが原則になっているわけでございます。近年では歩道を通行するのは例外というふうになっています。

しかし、歩道通行可を示す標識等がある場合には、歩行者に十分注意していきながら、安全を確認した上で通行ができると、道路交通法では定めているわけでございます。

そこで質問でございますけども、町内の道路を確認していますと、一向に自転車走行の安全が確保されていないように思えます。例えば、交差点の改良や、自

転車レーンの設置等が、当面の課題であるわけですが、基本的な対策をお伺いするものでございます。

住民生活課長 平成23年10月から自歩道としての取り扱いが、歩道では3メートル以上ないと、自転車も通行できないこととなっております。福崎警察署では、現在自歩道として通行可能としている歩道については、随時、意見を聞きながら、支障の少ないところから、自転車が歩道から車道を通行するようにしていきたいと、そのように聞いております。

自歩道と自転車の専用レーンの設置については、大幅な道路用地とか、そういったものが必要となりますので、現状では道路改良、交差点改良については困難と考えております。

富田昭市議員 自転車は今、非常に多くなっているわけなんですね。これは全国的に調べた数字でございまして、国におきましては自動車が7,000万台以上と言われておまして、自転車もそれに匹敵する数が走行しているという現状であるそうでございます。

ちなみに兵庫県を見てみると、66%ぐらいの方が自転車をお持ちであるということで、その利用度についてははっきりしておりませんが、我が家を見ても、今、家族2人ですけれども、2台の自転車が置いてあると。近場は自転車を利用しながら、そして福崎から向こうへ行きますと、川の東へ行くときには自動車を利用するという形でだれもがやっていると承知しておりますけれども、そのように、非常に自転車の利用がふえているわけでございます。

自転車は手軽に乗れますが、車両の中では一番危険性の高い乗り物であるわけでございます。そして、自転車は法的には軽車両扱いをしているということは、つまり言葉をかえまして自動車と同じ扱いであると言えないのではないかと考えます。国を初めまして、地方の行政機関では、一向にそのことが理解できていないような感じがするわけでございます。

現状を見てみますと、歩道の確保さえままならないところも多く、自転車が安全に通行できる専用道路などの整備は限りがあると私も思っております。しかし、調べてみますと、地方自治体でも結構多くの地域で自転車の専用道路を設置し、環境と健康に対して先進的な取り組みをしている、そういう住民の安全が、各地域でも見られているということにあります――後ほど紹介しますが。

現在ではそういう、地域に住みたい理由の一つといたしまして、やはり安全で安心して暮らせる町を選ぶ若者が非常にふえていると言われております。どうか若い方々が、この福崎町に住みたいという取り組みを私はしていただきたいと考えているわけでございます。

そして、②の質問に入っていきますけれども、自転車は身近な乗り物でありますけれども、その利用実態についてはほとんど把握されていないのが現状ではないかなと思うわけでございます。自転車の利用台数とか、あるいは事故等、ここ数年はふえ続けているわけでございます。それは社会全体によるエコ対策とか、あるいは健康志向、経済の不況により各家庭が家計の支出を少なくすることから、なるべく自動車を使わないで自転車の利用が多くなっているというふうにも考えられるわけでございます。それに伴いまして、自転車による交通事故が多発しているわけでございます。

そこでお尋ねいたしますが、自転車に事故対策、実態調査を実施しまして、自転車利用の環境整備のための自転車会議などを開催し、基本計画を作成することを求めますが、当局の見解はどのようなものか、お尋ねをするものでございます。

住民生活課長 町内の自転車の利用実態調査はしておりません。福崎町での、自転車による車

両との事故件数は、ちょっと調べてみましたら、平成21年は160件の事故がありました。そのうち28件。割合が17.5%です。そして、22年中は144件のうち30件、20.8%。平成23年中は165件のうち26件、15.8%で、事故の割合は非常に高い数値になっているのが現状でございます。

自転車の安全利用につきましては、啓発と指導は警察、並びに交通安全対策関係者の協力を得ながら推進していきたいと考えており、事故防止に努めていきたいと考えています。

ただし、基本計画の策定につきましては、現在のところは非常に難しいんじゃないかと考えております。

富田昭市議員 先進的な考えを持っている自治体では、自転車基本計画をもう既に策定し、そして実施されているところもあるわけなんですね。

ご紹介しますと、加古川市では「自転車利用環境整備基本計画」というものを、これは平成19年3月に策定しているわけでございます。

加古川市ではご承知のとおり、自動車の交通の増加によりまして、交通の混雑あるいは公共交通利用の減少、あるいは自動車による沿道環境負荷など、さまざまな問題が発生をしたわけなんですね。そういう中で、公共交通利用者の減少とかそういうものがありました関係上、加古川市は地形あるいは気象条件などから自転車の利用に適した環境にあることから、さらに安全で快適な自転車利用環境の整備を促進しているわけでございます。

また姫路市におきましては、一部で自転車通行帯が設置できておりまして、既設の自転車あるいは歩行者道のほぼ中央に区画線を設けまして、歩行者と自転車の通行帯を分離しているわけなんですね。そして、自転車の道路面には自転車マークを表示いたしまして、歩行者と自転車の通行区分をわかりやすくするためにも、案内板も設置しながら、そこを通行してもらおうということで、非常にスムーズに運行されているということなんですね。

私も見に行ってきましたけども、姫路の南通り——大きな道路ありますよね。あそこに今、課長が言われたように、3メートル以下とか、3メートル以上とか、いろんな歩道がありますけれども、やはりそこにはしっかりとした通行帯をつくってやっていますから、自転車と歩行者を区別して、自分たちの通るところを通っているから、やはり安全に走行できるという環境ができていたわけなんですね。

すべてはできませんけども、やはりできるところから順次、そのように手をかけているというのが現状であるわけでございます。

また、そういうことから、福崎町におきましては道路の高低差がほとんどなく、また気候にも恵まれていまして、自転車で走るには最適な地域ではあるんじゃないかという感じはするわけでございます。しかし、ここ数年、自転車あるいは自動車の通行量がふえまして、朝夕は非常に、子どもたちの通学とか、あるいは通勤時には危険な状態にあるわけでございます。

どうか、加古川市や姫路市の自転車の基本計画を参考にしていきながら、一歩進んだ取り組みを期待するわけでございますが、課長、その辺はどうでしょうか。

住民生活課長 先進地の事例等も参考にしながら、研究していきたいとは考えています。

富田昭市議員 一つよろしく願いますけれども、またこの環境の整備におきましても、これは15年前に——1997年（平成9年）、当時、京都で開催されました、地球温暖化防止京都会議があったわけなんですね。そのときに決められたのが、2008年から2012年——今年ですね。その期間中に温室効果ガスの排出量を1990年比、それから6%減少することが義務づけられたわけなんですね。多分これらの取り組みも余りできていないと思いますけれども、そしてCO₂の

抑制策の一つといたしましては、1999年に、地球温暖化防止のための今後の道路対策につきまして、自動車から自転車への転換が促進されたわけでございます。

そして、地球温暖化対策については、私も何回となく質問をしているわけですが、現在に至りまして、近年では、排気ガスや騒音を出さない環境に優しい交通手段として、自転車がさらに注目を集めているわけでございます。これもやはり昨年3月11日に発生しました、あの東北の震災があった時点から、非常に自転車の利用度が全国的にふえているという調査もされているようでございます。

本日は地球環境につきましては通告をしておりませんので質問はいたしません、そのような経緯がありまして、良識ある方々の自発的な取り組みで自転車利用者がふえているといっても、これは過言ではないと思うわけでございます。

当局では、この自転車の取り組みについてはどのように考えているのか、その辺のお答えをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

住民生活課長 ハード的なことはおくれておりますが、ソフト的には交通安全対策会議とか、交通安全協会の婦人部とか、交通指導員とか、そういったあらゆる交通対策にかかわる人がいろいろ、自転車の通行とかそういった指導を行っていただき、事故防止に努力していただいております、事務局では思っております。

富田昭市議員 自転車の対人事故では賠償額が非常に高額化する現実にも対応するために、自転車保険は任意ではなくして、やはり加害者になってしまった場合の賠償にも対応できるように、自転車購入時に加入できるように行政機関から勧めるように求めますが、この辺についてもどうでしょうか。

住民生活課長 自転車と歩行者の事故が急増しているということで、自転車側への高額賠償判決、そういったものも相次いでおります。交通事故の被害者の会からも、国交省へは自転車の自賠責保険の強制加入というような提言もされておると聞いておりますが、なかなか法整備までは至っていないのが現状となっております。

町内の自転車の販売店とか学校関係には、任意保険の加入への協力依頼はしていきたいと、そのようには考えております。

富田昭市議員 自転車乗用中の交通事故の件数は、22年度では――これ全国ですよ。15万1,626件あったそうでございます。これは事故届を出した数字でありまして、近年は交通事故全体の件数が減少している中にもかかわらず、全体に占める自転車の事故が非常にふえているというのが現状であるわけでございます。

その中で、自転車と歩行者の事故は10年前の約4.5倍となっておりまして、そして自転車が当事者となった事故のうち、自転車側に法令違反があったのは67.6%というふうになっておるわけなんですね。そして死亡事故では76.4%という数字が出ておるわけなんです。これも出ておりましたので、調べたわけなんです。

そして先日も――3月13日ですね、これは2人乗りの自転車が車にはねられて、中学校2年生の女の子が意識不明のまま病院に運ばれたという記事が載っておりました。そして、これは姫路市飾磨区中島の国道交差点で2人乗りの自転車が車とぶつかって、そして事故を起こして運ばれたという記事でございますけれども、やはりこの点についても、自転車は2人乗りが禁止されているにもかかわらず、こういう状態で事故を起こせば、どちらに不備があるかわかりませんが――その状態については調べていませんけれども、非常にこういう事故があるわけなんですね。

それで先ほども言いましたけれども、やはりこうやって新聞とか警察に届けた分

だけでそのような数字でありますので、まだまだ隠れた数字はたくさんあるのではないかなという感じがするわけでございます。

このような数字から照らし合わせますと、いつ自分が加害者になるかわかりませんので、保険の加入の推進の取り組みはぜひとも、強力に訴えていただきたいなと思っております。

そして今では、自動車と違いまして非常に「高額な賠償金を支払うリスクがほとんどない」と考えている人が大変に多いようでございます。自動車の場合は、最初は強制賠償保険だけでありましたけれども、しかし車の台数とか、あるいは事故が起きるにつれまして、だんだんだんだん任意保険が入るようになりまして、現在ではほとんどの方が任意保険に加入しているということでございますので、やはり自転車におきまして、そういうことが今後ますますふえてきますと、やはり強制的にでも入ってもらわないと、非常に本人さんに負担がかかって、しまいには一家が破滅してしまうというようなことにもなりかねないと思うわけなんです。

ですからこれは、やはり当局といたしましても、どんどんと進めていただきたいなとお願い申し上げておきます。

そして自転車の事故におきましては、これも調べてみると、自転車走行中に子どもが飛び出してきて、そしてけがをさせたとか、また歩道を通行中にお年寄りにハンドルがひっかかって、転倒させてけがをさせたとかというふうな事故も非常に多いようでございます。

そして、次に多いのが自転車同士の衝突事故。これも入院したときの治療代が非常にかかって、死亡した場合には、それこそとんでもないお金が請求されるというようなことになっていきますので、その辺もしっかりと頭に入れた上で啓蒙してもらいたいなと思います。

そしてこれも私、三井住友海上保険に聞いて調べてみると、自転車保険につきましても、月々470円から入れますということなんです。そして補償金が1億円支払われるというようなことをしておりますので、やはりこの辺は非常に活用していただきながら、やはり自分たちが一一子どもさんの場合でしたら、事故を起こした場合には、親は払う責任はないらしいんですね。しかし、その子どもさんが成人になったときに、結局そのお金を払っていかなければいけないので、もう一生、そのことで自分自身が大変なことになるとなっていますので、やはりそういうようなこともどんどんと話をいただきながら、進めていただきたいなと思うわけでございます。

また、今後は、今取り締まりもしてましますけれども、自転車利用者の悪質、あるいは危険な違反に対する指導、取り締まりも、警察当局としては切符を発行したり、検挙もしていくようでございますので、その辺もしっかりと考えていただきたいなと思うわけでございます。

それから次、④の質問に入りますけれども、子どもの自転車事故を防ぐためには、やはり小・中学校の教育現場で子どもたちに交通安全教育を積極的に実施することが、またあるいは子育て中の母親、高齢者なども対象にした交通安全教育も各地域ごとに実施できるように、自治体と警察などが連携をしていきながら進めていくことができないかなと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

住民生活課長 現在、福崎町で取り組んでいます交通安全教育につきましては、福崎町の交通安全対策会議とか福崎交通安全協会の婦人部福崎町支部、そして福崎警察署の協力によって進めております。

内容につきましては、町内の4小学校では新1年生に訪問指導し、腕章、ラン

ドセルカバー、安全旗の配布。そして全小学校の児童を対象にした歩行訓練とか自転車安全利用教室の実施をしております。

各中学校におきましては自転車の点検の実施、整備不良による改善指導、また福崎警察署と教職員による自転車利用のマナーアップキャンペーン等を行っていただいております。そして、子育て中の母親等につきましては、町内の幼稚園、保育園で「うさちゃんクラブ」の交通教室を開いております。その中で交通指導を行っておるような状況です。

また地域では、高齢者については郡交通対策協議会主催のシルバー交通安全教室を初め、毎年、交通安全モデル地区指定による高齢者交通教室、交通事故防止運動、指定強化地区の6カ所から7地区を選定しまして、主に高齢者を対象にした交通教室、そしてミニデイ交通教室を展開しております。それ以外につきましては、春・夏・秋・冬、それぞれのキャンペーン期間中には、ドライバーに啓発資料の配布により交通安全を呼びかけております。そして、交通指導員5名については、年間を通じて主要通学路で児童・生徒の登校指導を行っておるという形で取り組んでおります。

さらなる啓発活動と交通安全教育については、事故防止運動に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

富田昭市議員 自転車は基本的な考えといたしまして、多くの歩道で通行可能という交通規制が実施されていたこともありまして、道路交通の場においては歩行者と同様の扱いをされていたわけなんですね。しかし、そのような誤解をしていたところがたくさんあると今は思っております。ですからあのような事故がたくさん発生をしているわけなんです。近年の自動車にかかわる交通状況を踏まえまして、歩道を通行することがやむを得ない場合には、歩行者優先というルールの遵守を徹底させることが、交通安全教育には私は欠かせないのではないかと思うんですね。

運動場で乗れるからという形で、あるいは自転車の整備とか、ライトの点灯とか、2人乗りとか、いろいろもうわかっていることなんですよ。しかし、実際に法令をしっかりと守れるようなそういう教育活動、安全教育をしていかなければ、これは実践に伴わないと思うんです。やはり自転車は運動場で乗るものと違いますからね。道路上で乗るものですから、道路上でしっかりと機能の講習とか、あるいは法令のことを教えていきながら、もっともっと進めていくべきではないかなということをおもうわけでございます。

したがって、自転車は運転免許証がありませんので、運動場で練習をするようなことがあっても、道路では練習はしてないというのが現実でございます。要するに、人に被害を与えないためにも、安全にかかわる教育は欠かすことができないわけなんですね。

今言った取り組みですけども、どのような。福崎町の取り組んでいる――子どもさん、あるいは学校では、やはり運動場だけでやっている練習方法だけなんですか。

住民生活課長 自転車の利用については、運動場で交差点、横断歩道を描いて、正しい乗り方について教室を行っており、また、低学年については実際に道へ出て、歩道の信号の渡り方とか歩行訓練、横断歩道の渡り方、そういったものを教えております。

富田昭市議員 これね、私去年の11月ですか、警視庁が発表されている分があるわけなんですね。これは各行政のほうにも通達が行っていると思うんですが、非常に細かく載っているわけなんです。これは警察庁交通局長が出された書類なんですね。これごっついようけ入って――読みませんが、あるわけなんです。

これには、このたび法改正になりました自転車通行の件について、びっしり載

ってるわけなんです。それを見てみると、非常に今の状態でいいのかなという感じがするわけなんです。

福崎町にもこのような書類は来てますか。来ませんか。これ配布先も、各管区の警察局長、各都道府県の警察の長とか、各監督機関の長というふうになってますので、その関係機関のですね。ですから福崎町の町長あてにこういうものが届いてるのかなと思ったんですけども、見たことありませんか。

住民生活課長 後ほどまた調べてみたいと思います。

富田昭市議員 非常に数多くの書類がありますので、やはり見落としがあるかと思えますけれども、やはりこういうふうな、法改正とか新しいことにつきましては、しっかりと熟読してもらって、やはりそれに基づいた体制を整えていかなければ、私はいけないのではないかなという感じがしますので、ぜひともこういうのを参考にしていきながら、安全教育を進めてもらいたいなと思います。これは置いておきますわ、このまま。

そして次に⑤の質問に入りますけれども、これは町職員の安全運転についての取り組みについてお伺いをするものでございます。

福崎町では職員の不祥事はないものと私は信じています。最近は公務員の不祥事が新聞とか、あるいはテレビ等で報道されているのを聞きますと、非常に残念に思うわけでございます。ちょっとした気のゆるみから交通事故に巻き込まれることもありますので、確認のためにお尋ねをするわけでございますけれども、職員の交通安全教育は実施されているのでしょうか。

総務課長 庁内の公開羅針盤——LANなんですけれども、そういったものを利用して、職員への安全啓発は行っているところでございます。

それからまた、町職員につきましては、これはボランティアなんですけれども、毎月5日の交通安全デーでありますとか、春・秋に行う全国交通安全運動期間中に主要交差点等で街頭指導を行っておりまして、交通安全意識を高める活動に参加しております。これらの活動により、職員の交通安全意識の高揚にもつながっていると考えております。

富田昭市議員 それらの運動をして交通安全の意識を向上させるのは結構でございますけれども、やはりしっかりと法令をわかっておかないと、取り締まりができないと思うんですよね。ただ単に立って旗を持ってやるだけの、そういう交通のアピールというんでは、これは余り効果がないような感じがするわけなんです。やはり問題のあるような行動を見つけたら即注意して、「これはあんた違うんですよ」と。「法令はこうなってますよ」というようなことを言えるような教育が私はできているのかというふうにお尋ねしてるんですが、その辺、副町長どうですか。

副町長 公用車自動車管理規定とか、そういう指導要綱がございまして、それらに基づいてそれぞれの職員が認識しておると、このように思っております。

富田昭市議員 福崎町の安全管理者は総務課長ですね。今ではね。それで今、庁舎にある自動車の台数。これは何台ありますの。

総務課長 一応、私が管理している車につきましては55台でございます。その他、文化センターでありますとか、その他出先機関にも車がございまして。全部では60台ということになっております。

富田昭市議員 60台でも70台でも結構ですけども、やはり管理者というのは非常に重要な仕事、立場なんです。正直言って。やはり交通車両の毎日の点検とか、あるいは交通違反とか、車両のそういうもの全部で、結局は管理者がしていかなければいけない業務なんです。やはりそれをしっかりと、総務課長を兼ねてできているのかなという感じがするわけなんです。1人だけでしょう、結局担当してる

のは。何人かいるんですか。

総務課長 交通安全管理者は私が一番の中心にいるわけなんですけれども、後、出納室長であります会計管理者、それから学校教育課長の、3人の安全管理者がおります。それから副管理者が2名おります。

富田昭市議員 みんなそれぞれが兼任をされている、そういう管理者でありまして、やはり60台以上になりましたら、専属の管理者を置かないと、とてもじゃないけどできないかなと……首を振ってるけど、それは私は大切ではないかと思うんですよ、正直言って。なかなかね、できないと思う。

例えば、各企業におきましては、安全管理者というのはいらっしゃるんですね。安全管理者は結局そこで交通の管理も兼ねてやっていますけれども、やはり業務が全然違うわけなんです、役場の場合には。総務課長の仕事を見ていけば非常に忙しい、そうだし、また教育長も。全部結局ね、それぞれが自分の仕事を持っている関係上、なかなか詳しくその辺まで把握できない、違うかなという感じがするわけなんです。その点を考えますと、やはり専任のそういうものを設置して、やはり、もうこれから何が起きるかわかりませんよ。そういう、事故が起きないように体制づくりをしていかなければ、今後ちょっと難しいんじゃないかなという感じがしますが、先向けのお考えはどうでしょうか。

総務課長 役場にも公用車がたくさんございまして、それぞれ利用をするわけなんですけれども1点、民間と違うと思えますのは、職業運転手というのはいらっしゃらない、おらないと言うては何なんです、数少ないということで、町内の出先機関に行きましたり、また県庁に行くときに、「できるだけ電車に乗って行け」ということにはしておるんですけれども、数名で行く場合は車を利用するときもございまして、そういった形で利用をしているという状況でございまして、私を中心といたしまして、他にも安全運転管理者はおりますし、副管理者もおります。力を合わせて交通安全に努めていきたいと、このように思っております。

富田昭市議員 わかりました。特に私が気になるのは、運転中に、携帯電話やあるいはメールを、ハンドルを握りながら操作することのないように、これはくれぐれもお願いをしておきたいんです。これはもう法的にも禁じられていますので、たまたまそういうことをね——だれとは言いませんよ。見たこともありますので、これはやはり注意をして絶対やめるようにしていかなければいけないと考えております。

それに、悪質なひき逃げとか、あるいは飲酒運転、無免許運転。このようなことが発生しますと、福崎町全体がおかしな感じで見られますので、その辺も教育のときにはしっかりと訴えてもらいながら、無事故で運行できるようにお願いをしておきます。

そしてこの項目の最後の質問でありますけれども、6点目に、24年度の予算の事項別明細書の110ページの説明欄に記載されておりますけれども、この中で交通対策費についてお尋ねをするものでございます。

24年度の予算額としては、交通安全対策費が1,035万9,000円計上されているわけなんです——出ましたか、ページが。

そしてその予算額の2分の1以上、598万3,000円。これが委員の報酬とそして報償金になっているわけなんです。そして、私が確認したいのは、実際の交通安全対策として取り組んでいる活動ですね。そして今後どのような計画をしていくのか、その辺をお尋ねしたいなと思います。

住民生活課長 ただいま申し上げました、交通安全対策会議委員というのがございます。この委員には正副部長会と総会という形で、正副部長会には4回、そして総会が2回——あす総会があるんですが、この方たちへの報酬という形で、年間事業計画並

びに事業報告、決算、予算。そういった形で動いていただいておりますということで、それぞれ年間を通じて交通立番とか、小学校への訪問指導とか交通教室。そういったところへ出向いて行っていただいておりますという形で、対策会議の委員がおられ、また今、交通指導員という形で町内の主要5カ所の交差点で、子どもたちの登校時に安全に誘導していただく指導員。この5名の方の報酬も450万円を計上しておりますというところで、年間を通じて活動をしていただいております。

報償費につきましては、それぞれモデル地区とかを指定しまして、モデル地区になりましたら、その集落には5万円とか――事業所も指定しまして5万円の活動費を渡しているような報償金もございます。

その他、交通教室の指導の謝礼とか、中学校への自転車の点検――自転車屋さん2名に点検を行っていただいた謝礼とか、そういうものを全体的に交通安全対策費用として計上いたしております。

富田昭市議員　そして予算の概要では交通安全対策事業として、ここには939万4,000円が事業費として計上されているわけでございます。その内容につきましては今、課長が言われましたように交通指導員の配置とか、交通安全教育の実施、そしてカーブミラーの修繕が15基とか、あるいは新設が11基、そして交通安全の啓蒙、それから啓発用の看板とか、のぼりの旗とか、啓蒙用のうちわとか、いろいろな項目が8項目ぐらい計上されているわけなんですね。

しかし、この中で私は問題にしているのは、交通安全の啓蒙とか、あるいは啓発用の看板、のぼり旗、啓蒙用のうちわ等は、これは本来は交通安全協会のやるべきことではないかなと思います。

そこで、警察とか交通安全協会との話し合いでこのような予算を計上されているのか、その辺はどうなっているのか、お尋ねをするものでございます。

住民生活課長　交通安全協会からも啓発看板並びに交通安全運動期間中のティッシュとか、そういったものはいただいております。ただ、交通安全協会も非常に費用が少なくなつたということで、啓発資材については年々少なくなつているのが現状ですが、私どももやっぱり啓発看板とかそういった需要は、それぞれ学校とか地域の方から「危険だ」ということで、町もこういう啓発看板で事故防止にどうしても予算を計上して実施をしていくという形で、双方で取り組んでおるような状況でございます。

議　長　一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩をいたします。
再開は午後1時といたします。

◇

休憩　午前11時59分

再開　午後　1時00分

◇

議　長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市議員　それでは最後に、自転車走行の環境の整備、そしてルール、遵守教育の推進を、各年齢層に応じたわかりやすい方法で進めていただくことをお願い申し上げまして、この件については終わります。

次は、未利用地を含めた町有財産の利活用についてでございます。この質問につきましては、昨日、宮内議員が質問されていますので、必要最小限の質問をさせていただきますと思います。

近年は少子高齢化の進行によりまして、産業構造の変化、そして日本の国の全体にわたりまして遊休地あるいは放棄地帯の増加や管理水準の低下した土地の発

生が問題になっているところがございます。空き地における雑草の繁茂とか、あるいは汚泥、廃棄物の堆積等につきましては、治安の悪化あるいは景観の悪化とか、不動産価格の低下など、周辺環境への多大な外部不況経済をもたらしまして、土地の利用にかかる各種施設の効果を低下させまして、結果的には合理的な土地利用を阻害しているのではないかと考えるものでございます。

当局におきましても、土地開発基金で先行取得している土地、あるいは普通財産等、未利用地の管理や価格等も変化があるものと考えますが、現時点での未利用地の主なものと面積、そして評価額をお答え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

企画財政課長 主な未利用地についてでございますけれども、21年9月の決算委員会で一覧をお示ししております。

主なものを申し上げますと、まず給食センターの北側で約282平米、それから町営住宅跡地では、辻川住宅が1,537平米、大貫の住宅跡地が470平米、それから、塚本団地周辺におきましては2筆で926平米。それから街路——大門福田線と県道三木穴栗線との交差点部に1,084平米でございます。また、駅西のJA倉庫跡では1,952平米。旧の保育所跡地につきましては、福崎保育所の跡地が1,747平米、福崎南保育所の跡地が2,426平米。街路の福崎駅田原線用地では2筆で合計2,232平米。それから高岡小学校のポンプ場跡地が165平米。図書館南の周辺整備用地につきましては、2件で5,970平米。それから第1デイサービスセンター北側で3,321平米。西治のJAガソリンスタンド北側で273平米でございます。

それぞれの評価額ということでございますけれども、主なもので申し上げますと、大門福田線と三木穴栗線との交差点部分。これについては約5,000万円でございます。それから駅西のJA倉庫跡地。これは取得の時点で、2億円で取得をしております。それから福崎駅田原線用地の2筆につきましては合計で1億3,300万円程度でございます。それと浄化センター周辺整備用地につきましては、浄化センター取得時の価格になりますが、約1億円。それから第1デイサービス北側で1億3,500万円。主なものはこういったものでございます。

富田昭市議員 平成22年度の土地開発基金の運用状況報告書が議会にも出されました。そのときには、見てみると、基金の総額が7億500万円という形で計上されております。そして、土地の所得の総額が4億2,046万7,048円という形で、基金残高が2億8,453万2,952円というふうな報告があったわけでございます。

基金の利用につきましては、先行取得するという形で運用をされているわけでございますが、今、課長がいろんなことを報告されておりましたけれども、この中には基金で購入した分と、そしてまた、それを普通財産として置きかえるというようなこともされているのでしょうか。

企画財政課長 先ほど申し上げました遊休地の15の施設につきましては、土地開発基金で現在も抱えているもの、それから一般会計で持っているもの。両方含まれております。

富田昭市議員 それでは、この中には旧福崎保育所が入っているわけでありませぬ。このたびの予算の中には、測量設計委託料として300万円が計上されているわけでございます。その理由として、「宅地化するための測量設計である」ということですが、既に売却が決まっているのでしょうか。売却先は。

企画財政課長 あくまで、このたび宅地化を予定して測量設計をいたします。売却につきましては造成後、福崎駅周辺整備の進捗も見ながら、その代替地としても考えてみた

いですし、一般公募による売却というのも考えてみたいと思っております。

富田昭市議員 この旧福崎保育所跡地については、いろいろの思いが詰まっているわけなんです。平成22年5月に駅前区の代表の方が私の家に来られまして、跡地の利活用についてお話をしました。当時は公にはこの土地の売買について私どもには何も報告がなく、また知らなかったわけでございます。そして、いろいろとお話をしまして、その中で請願を出すことになったわけなんです。そして、駅前の住民が852名の署名を添えて、何とかこれを駅前区の有効利用地として使わせてもらえないかというふうな請願が出されたわけでございます。

その内容につきましてはご存じだと思いますけれども、やはり、ぬくもりのあるまちづくりの視点から、この旧福崎保育所が取り壊された時点において、やはり駅前区での、地震とかあるいは風水害があったときに身を守るための、そういう場所にぜひいただきたいというようなことがまず第1点。それから、福崎町一番の過密地において、地域の間として活用をさせていただきたいということが2点目に上がっております。3点目には、子どもたちの健全な遊び場所を提供してもらえないかということで、議会にもかけまして、請願として話をさせてもらったわけなんです。そしてそのときに、6月21日に議会で採択をされたわけでございます。そういう経緯があるわけなんです。

そしてその回答として、8月31日付で町長から当時の議長にその報告がされたわけでございます。その中には、この件についてはこのように書いてあるわけなんです。「8月17日に町長、副町長、そして技監及び関係各課で協議をしまして、以下の理由により旧福崎保育所跡地は公園化せずに福崎駅前周辺整備の代替地や一般住宅用地として売却する方向で進めることとしました」というふうに書いてあるわけなんです。そして、その理由の中に4項目上がっているわけなんです。すなわち、「本会議では福崎保育所の跡地は売却し、他の保育所を建てるための財源としていきたいと申し上げ、平成22年度予算にこの土地を町が宅地化して売却するための測量設計を計上し、議決をいただいたものであること」というふうにあります。

こうなりますと、我々はこの件だけを賛成して全員が起立したわけじゃないんです。正直言って。この一般会計予算の中には、それこそ赤ちゃんからお年寄りまでのすべての方の福祉の問題とか、また一般財源に使うものが全部バックになっているわけなんです。ですから、この件だけを取り上げて言えば、議会が何で賛成しといてこのような請願を出されたんだというような意見も聞いたことがありますけれども、やはりこれはバックになっている関係上、町の施策等をおくらせないがために、賛成をして協力しているんであって、この件1項目については、やはりそのような経緯がありまして、何とか使えないかというふうなことを、町に申し立てをしたわけでございます。

この点について、この項目の確認といたしまして、これ書いてあるわけなんですけれども、なぜこのようなものを第1点目に書かれたんですか。お答え願いたいと思います。

企画財政課長 まず1点目と申しますか――4点を理由としてあげさせていただいております。順番がどうこうではないんですけれども、あくまで予算として計上した中で賛成いただいて、なおかつ引き続き請願が出てきたと。そういったことについて役場の中で協議した結果で、こういった結論を出させていただいたものでございます。

富田昭市議員 この理由としては、福崎保育所の建てかえの、その経費にするんだというようなことも書かれているわけございまして、しかし今回の計画では、やはり2年たちまして――1年ちょっとですけれども、その中で、今度は宅地に、今度は売

るんだという変更があるわけなんですね。この前の話とは非常に変わってると思うんです。要するに、両方にこのお金を使うというような意味合いのことが書かれているわけなんですけども、これはあくまでも、宅地として売却するんだというふうなことだと理解するわけなんですけど、それでいいんでしょうか。

副 町 長 この旧福崎保育所跡地の利用につきましては、当該の区からは一番最初、「今の公民館用地を借り受けするに当たって非常に高額な金額をお支払いしておく」と。それらについては一番最初に、当該区の公民館を建てたいということで「安価な提供をお願いしたい」といったような申し入れがございました。これらにつきましては、福崎町はこれらの財産については活用したいということもありまして、それらについては「当該区の要望をお聞きするわけにはいきませんが、もしお分けするのであれば、これぐらいの単価でお分けしたい」というような形で返答をさせていただきました。なかなかその金額に至らなかったということで、当該区は断念された。

その後、公園化構想でありますとか、当該区におきまして、「もし分譲されるのであれば、地元区の方で欲しい方はいらっしゃる」という申し入れもあったわけでありましてけれども、基本的にはその段階におきまして、この用地については駅周辺整備に当たっての代替地であるとか、また用途区域については、集合住宅よりも個人住宅のほうがいいであろうと。また公園化するに当たっても、道路から一歩中へ入っておりますので、管理上、また青少年の健全育成の観点からも含めて、公園化よりも宅地化で有効利用するほうがいいのではないかとというような観点から含めて、そのように返事をさせていただきました。

その後の子育て支援の事業化に当たっての財源——当時としてはその財源の一部にと考えておりましたし、当時の内閣における三位一体の改革で財政が非常に厳しいという状況もございました。そういう背景を含めた形の中で、そういうような考え方に至ったわけでありまして。

なお、この未利用地を含めた町有財産の土地開発基金での取得というような形は、もう歴史を読んでいただいたらそのままではありますけれども、公用もしくは公用に帰するための土地または公共の利益のために対する土地を——必要な土地をあらかじめ取得という形で、いわゆる先行取得をするがために、もともと事業会計でやっておったものを、この自治法の規定における基金で対応させていただいたものです。これはもう、昭和45年ですから今から40年前、これらが1,000万円が、20年たった段階で約1億円、現在に至る部分については7億500万円というような形で、今、議員が言われましたように、22年度末決算では4億1,400万円と2億9,000万円という形で、土地と現金とで持っておるといったような状態であります。

なお、買い戻しするに当たって、これらを処分するに当たっても、繰り出し、繰り入れの関係を含めた形の中で、一般会計における一般財源がなかったとしても、これら繰り出し、繰り入れの予算措置において、それらについて対応できるというような形をとっております。

ということになりますと、今、議員の質問にありましたように、利便性を図りながらそういったような対応——リアルタイムで処置ができるといったような形にもしておりますので、よろしく願いいたします。

富田昭市議員 もう決まってしまうものですからね。どうこう言うことだけじゃないんですけれども、やはりこの議場で最初に議論をした関係上、やはりここでしっかりとしたけじめをつけておかなければいけないと思ひまして、今回はこれを取り上げたわけでございます。予算の月でもありますので。

それでこの件については、やはり町民の皆さんに、この測量が始まる前に、ご理解をいただくためにも、やはり説明をしていかなければいけないのと違うかなと思うんですね。やはりまだまだこの部分についてはわかっていない部分もたくさんあると思うんです。いきなりあそこを測量して、売れて、家が建ったら、どういう環境になるのかなと思うんですね。だからそういう説明をこの八百数十名の方々に、できれば一堂に集めて説明をしながら、「こういう経緯に至ったから」と言うべきではないかなと思うんですね。多分これは当時の区長さんにその書類を送付しただけで、そのような説明はなされていないと思うんですよね。その点はどうですか。

副 町 長 当該区におきましては行政懇談会を開催させていただきました。そういう中におきましても、公園化でありますとか、そういうお話もいただいております。都市計画における街区公園でありますとか、そういったようなところの位置づけにつきましては、交通広場で対応させていただいております。

なお、川西における都市公園としましては、河川公園でありますとか、駅前児童公園でありますとか、駅前区の公園であります。こういったような形で、公園対応はある程度はできておるといったような認識のもとに説明もさせていただきましたし、その後の活用について、こういったように駅周辺整備の代替地でありますとか、個人別のそういった区画割りをして、公募による売却といった形をとらせていただきますというご説明は申し上げております。

富田昭市議員 じゃあその件はそれで結構ですけれども、土地開発基金についてお尋ねをしておきたいと思います。

これは22年度に土地開発基金について運用状況報告がありまして、そして基金残高が2億9,079万3,234円という形で残っているわけなんですね。この管理についてはどのような方法でしてるのか、それをお尋ねします。

副 町 長 これも基金条例に基づくもので、安全かつ有利な方法というような形で、現在については定期といった形で推移しておると思います。詳しくは管理に関することでもありますので、会計管理者から答弁をいたします。

会 計 管 理 者 土地開発基金の現金部分につきましては、一般会計の普通預金で管理をしております。

富田昭市議員 この土地開発基金は、公共事業の円滑な推進を図るために重要な役割を持った、そういう公共用地の先行取得のために設けられたものであるわけなんですね。そして、この基金で購入したものを売買するときには、一般会計に移し、一般会計からまた売却するというふうな方向を持っているのでしょうか。

副 町 長 まさしくそのとおりであります。

富田昭市議員 そしたら余りにも、先ほどの会計管理者の説明は少し足りなかったん違うかなという感じもしますけれども、やはりそういう中において、運用の、例えば利回り。例えばその土地を基金で1億円で購入した。ところが何年かたつうちにその価格が下がったというふうなことです。土地ですから、生き物ですから、やはり利益を得るときもあれば、また、逆に欠損する場合もあるというふうになります。そのときの負担金はどうされてます。

副 町 長 条例で申し上げますと、この基金から生ずる利益――いわゆる利子は一般会計に組み入れて処理をします。こういうような形になっておりますので、条例に基づいた形で管理者が運用しておるということでございます。

富田昭市議員 その辺が、我々が――私がわからただけかもわかりませんが、やはり基金の報告については毎年毎年実施されていないような感じがするわけなんですね。私が知ってるのは22年の決算、それで3月の31日にそのようなものが「あり

ますよ」という形で報告されてるわけなんですわ。22年の4月1日に出されたその金額と、今度は23年の3月31日——これ年度末ですよ、22年度の。そのときの基金の残高が一緒なんですわ。そういう報告で、ほとんど変わっていないということなんですけども、具体的にはその間に何も運用はしてなかったんですか。報告がないということは。

副 町 長 それぞれの所管委員会でご報告を申し上げればよかったわけでありましてけれども、決算の状況の中で、決算報告書において基金の状況をご報告するという形になっております。なお、これら基金を使った運用状況——いわゆる取得したり売却したりといったような形の——一般会計での買い戻しなんですけども、そういった場合におきましても、決算報告書で報告をさせていただいているところでありまして。

なおかつ、先行取得する土地につきましては、これも近年マスコミ等新聞紙上をにぎわせておりますように、県におきましても市におきましても、それぞれ土地の運用をされておる部分が非常に動いていない。しかもそれぞれに評価損がいつておると、こういったような形で、市においては土地開発公社そのものの会計をもう取りやめるとか、そういったような形になっております。私どものところにおきましては、小さな町でありますし、こういった基金を大事に使いながら土地の対応に当たりたいと。またこれら理解を得た段階で取得しておかなければ、また事業を遂行するその場面、場面で取得するような予算で対応できるかといえ、なかなかそういうのも難しゅうございますので、基金そのものを活用しながら対応していきたいと、このように思っております。

富田昭市議員 非常にいろんな約束事がありますので、どうか気をつけて取り扱っていただきたいと申し上げておきます。

今は非常に厳しい財政状況であります。公債に余り頼らず、処分できる土地はやはり処分をして、そして経済効果につながるような、そういう運用をお願いを申し上げます。私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

次、10番目の通告者は吉識定和君であります。

1. 自立（律）のまちづくりについて

2. 活気あるまちづくりについて

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、質問いたします。

今回の質問事項は、ただいま議長のご案内のとおりでございます。

平成23年3月11日という日を境にして、日本も日本人も大きく変わったのではないかと思います。あの大地震、大津波、原発事故と続いた未曾有の大災害を目の当たりにして、ほとんどの日本人が自分の町と日本という国の行く末に思いをはせ、何を大切にすべきなのかということをもう一度考えたのではないかと思います。

本日は3月議会最終日でございますけれども、今議会では、一般会計を初めとする新年度予算の審議が中心で行われました。また、一昨日から一般質問が始まりました。お聞きをしておりますと、多様な質問が行われ、多くの提言が続いております。

昨日の質問に対する答弁で、まちづくり課長がその答弁の中で、「限られた財政状況のもと、透明性や選択と集中による効率的な道路整備が求められておる」というふうなことを言われたり、「必要性の検証をやっていく」というふうな意味のことを答弁としてお答えになっておりましたが、この答弁が特に深く私の

印象に残りました。

限られた財源で多様化する住民ニーズにどのように対処をしていくのかということでございます。また住民に対して、その説明責任をどのように果たしていくのかということをお考えますと、前にいらっしゃる理事者の心労はいかばかりかと思ひまして、このご労苦に対して感謝を申し上げる次第でございます。

本当、大変やと思ひます。そういうようなことを感想として思ひておりました。ところが、地域性もあると思ひますが、私は播州の人というのは大体「花よりだんご」やなと思ひておひまして、そういうふうなところからしますと、なかなか本当に大変だろうと思ひます。

話はコロッと変わるんですが、実は2月の16・17日に私どもの会派で岡山県の真庭市と鳥取県の智頭町へ行政視察をさせていただきました。

真庭市は、原発が稼働できなくなっている状況下でのエネルギー問題ですね。大きな問題になっておりますけれども、この解決策の一つとされるバイオマス。これに90年代から取り組みをされておひまして、23年度から「バイオマスタウン真庭・第2ステージ」ということで、それが何かといいますと、バイオマス産業の創出ですね。本格的にどんどんやっけていくんだというご説明でございました。

これにつきましてはまたの機会に報告をするとしまして、実はその16日の夜から宿泊もさせていただきますして、お世話になりました鳥取県の智頭町について、少し、その多様化するニーズとどういふふうに対処して行政がいくべきか、また、参考になるかと思ひますので、紹介をしてみたいというふうに思ひます。

それはここに持っけておひまして――別紙と書いてまっしやろ。智頭町は、もうよく皆さんご存じだと思ひんですが、鳥取でも一番南の東の端ですね。兵庫県とも境を接しておひまして、岡山県とも接しておひますけれども。そんなところで、人口はおよそ8,000人。高齢化率は35%。面積225平方キロメートルということで、昭和30年以降は合併もしてございませぬ。中国地方になるわけですが、住民の目、行政の目も大体阪神・姫路地域に目が向いておるといふ土地だそうでございます。

そういうところで、我々は16日に宿泊をさせていただきますしたんですが、智頭町の役場に山村再生課というのがあるんですね。そこが進めておるわけなんです。お聞きをしますと大体町内で40軒ぐらゐ登録をされておるようございまして、民泊の連絡協議会というのもちろんと――民泊協議会というのもできておるようございまして。その中の1軒に、〇〇さんというお宅に宿泊をさせていただきますした。

せつかく民泊をさせていただきますんで、智頭町の職員に「夕食を一緒にいかがでしょう」といふお誘いをいたしました。そうしますと、快く1人の方が同席をさせていただきますした。その〇〇さんというお宅のご主人、奥さんと、役場の職員の方と我々と一緒に夕食をとらせていただきました。

この女性の職員は昨年、大学を上がっけて智頭町へ就職をされたといふことで、非常に我々が見てましても――我々はもうおじいさんですので、23や4の子からすると、非常に話もしにくいだろうし大変だろうなと思ひたんですが、かゝいがいしくその宿泊先の奥さんのお手伝いもしたり、我々にも相手していただいたりして、本当に熱心に仕事をやっけておられたといふふうなことでございました。そういうふうなところで泊めていただきますして、いろいろとお話もお聞きいたしました。

次の日に智頭町でお取り組みになっておられます「百人委員会」といふのがご

ございました、これは、年末にNHKのニュースのスペシャルか何か、ああいう番組で町長が出演してやっておられました。そういうところから、「そやそやと思ってました」と、思い立ったわけなんですけど、お聞きをいたしました。

この百人委員会なんですけど、もうよくご存じであれば申しわけないんですけど、ちょっと紹介をしておきたいと思います。

これはまさしく今の多くのニーズやら限られた財源やら、住民はどういう責任を持つんだ、行政はどういうことをやるんだ、議会はどうするんだというふうなところの、みその部分だと思いましたのでお話をさせていただくんですが、自立と持続を目標としたまちづくりを推進していくために設置されたものであると。活力ある地域づくりを進めていくためには、町政へ住民の声を反映させていくことが不可欠である。この委員会では「住民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための政策を行政に提案していき、智頭町ならではの住民自治の実践を行政と一体となって推進するために組織されたものである」ということで、組織体制は町民さんですね——対象は満18歳以上の町民か町内事業所に勤務されておる方が対象となるようございまして、中から公募をいたしまして、無報酬で任期は1年。再任は妨げないということで募集をされました。全体会での議論を経て、部会制とされておるようございまして。23年度は商工・観光部会、生活環境部会、福祉部会、農林業部会、教育・文化部会、獣害対策部会——きょうもさんざん、シカやイノシシの話が出ておりましたが、あちらも兵庫県からたくさんシカが入って来るといふふうなことで、獣害の対策部会も新しくできておるようございまして。

そういう部会でもって、自分たちで相談をして、いろいろ事業を提案して、それを行政へ持って行って、町で審査をして、議会を通れば——予算ですから議会を通らんとはいけません。通れば実際に予算をつけて、事業が進んでいくということございまして。したがって、責任も求められるということになりますので、安易に「何をしてくれ、これをしてくれ」といふふうなことにはなりにくいということがあるようございまして。

特に、これまでに取り組みをされておる内容なんですけど、代表的なものを申し上げますと、地域通貨「杉小判」というのが、名前で紹介をされました。

これはどういうものかといいますと、きょうの質問にもございまして、最近、採算が合いませんので、どこへ行きますしても日本国中、森林は皆荒廃しておりますけれども、智頭町も同様でございまして、その荒れた森林を整備するために、ボランティアで森を整備していただくんですね。そういう整備をしてくれた人に、町内の商店で使える地域通貨を発行するんですね。その地域通貨がまた町内をめぐるわけですから、経済効果も発生してくるといふことで、やっておられる方もやりがいのある仕事になっておるようございまして。

それから、ほかには「森のようちえん」という事業がございました。これは新しく園舎をつくるんではなしに、他市町から智頭町へ引っ越しをされた若いお母さんが提案をされたようでしたが、森そのもの、全体で保育を行おうということだそうございまして、現在では岡山県からも通園をされておるといふことで、一般的にいいですと国も県もこういうものにはなかなか補助金はないわけなんですけど、町が独自でそういうことをやっておられるようです。

それから、「ちづべん」といまして、きのうも地産地消の話がありましたが、大方のものを町内で調達して弁当をつくって販売をする。それには観光客がないといけませんので、いろいろ取り組みがなされております。ない物ねだりをするんではなしに、あるものをいかに有効に活用していくかという見本だと思うんです

が——森のセラピーとか、トレッキングとかね。そういうものもどんどん来ていただくということで、進めておられたり、この百人委員会以外にも、もう従来からいろいろと取り組みがなされておるようございまして、私も自治会の区長をさせていただいておりますので、一番感心をいたしましたのは、「新田むらづくり運営委員会」というのがあるそうございまして、これは日本で初めて集落でNPOを立ち上げた——どんな集落かといいますと、戸数は20戸——集落の現状ですね、戸数は20戸で人口は57人。高齢化率は45.6%——2011年12月1日現在ですね。そういうふうなことで、目的は、自分たちのことは自分たちでやる、小さな自治体をつくり、財政基盤の確立した組織をつくることを目的としていますということで、これまでに何回か講演会なんかを文化事業としてやられておるようですが、「講師の一例」とか言うて書いてまして、大阪府の青年問題協議会特別委員会委員で弁護士の大平光代さんとかね、弁護士の中坊さんとか、衆議院議員の石破茂さんとか、亀井静香さんとかというふうな人に来ていただいて、その講座で講演をしていただく。お礼は全然払わないそうです。もう「やるというまで粘って行って、やるんです」というふうな説明でした。私はそのバイタリティに感心をしたんですが、なかなかすぐにどこでもできることではないなというふうなことを思いました。

それから、ほかに取り組みをされておることはといいますと、ここにパンフレットがあるんですが、「智頭町の知恵ベストスリー」と書いてありまして、平成12年に地方自治体賞奨励賞をいただいた、「ひまわりシステム」発祥の地——郵便局の外務員さんが郵便物を届ける際に、ひとり暮らしの高齢者の用事を聞いたりサポートするというやり方ですね。これが平成12年度に表彰を受けたと書いています。

それから、「日本1/0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」というのもあります。各集落が無、ゼロから有、イチへ一歩踏み出し、住民みずから地域の特色を掘り起こし、村の誇りづくりを行う運動です。

それから、「サロン方式の川づくり」ということで、サロン方式の川づくり親水公園——川を生活空間に再び取り戻すため、住民が主体となって考え、行政や専門家の協力により、地域に合った魅力的な河川づくりとともに、親水公園づくりに取り組んでいますというふうなことで、こういう取り組みがなされております。

先ほども言いましたように今議会は3月議会で、予算の審議が中心やったわけですが、予算は一般的に、町民から言いますと「役場の町長以下幹部職員と議員に、議会に任せとったらええんや」と。「我々には余り関係のないもんや」ぐらいなことなんやないかなと思うんですね。議会の傍聴数なんか見ておりましたが、なかなか——いろいろ議運では努力をさせていただいておりますが、ございませぬので、そういうものに町民が関心——予算にも関心を持って、税にも関心を持って、我々が本当に必要なもの、身近なもので必要なものにお金を使って、提案したもので使っていただければ、どんどん税金は払っていてもいいというふうなことで、そういうコメントもあるようございまして、そういう意味では、本当にこれまでとは少し違う進め方ですが、いい進め方ができておるのではないかなと思いました。

その前に、ここから次、また原稿に戻るわけですが、10月20日に朝来市へコミュニティセンター運営委員会が視察を行いました。私はコミュニティセンター運営委員会の1年生で、初めて視察に同行させていただきました。

朝来市も非常に積極的な取り組みがなされておったように思いました。これに

ついて少し丁寧に――総務課長に連れて行っていただきましたので、総務課長から皆さんに朝来市の取り組みの説明をしてほしいと思います。

総務課長 コミュニティセンター運営委員会で視察に行ったわけなんですけれども、私に説明をということでありますので、私から紹介をさせていただきます。

コミュニティ運営委員会で視察研修を行いましたのは、朝来市の与布土地域自治協議会でのまちづくりであります。

朝来市のまちづくりの取り組みについてであります。朝来市は平成17年4月に生野町・和田山町・山東町・朝来町の4町が合併して誕生しております。

深刻な人口減少、少子高齢化が進み、市内161区のうち40%が限界集落となっております。このような状況の中、市内の地域では区単位での自治会運営が困難になってきておまして、農村集落では遊休農地が増加し、住民の安全・安心への不安が高まってきました。

こういった状況の中、総合計画を推進するためには地域協働を推進する仕組みづくりが必要ということで、平成17・18年度におきまして、「第1次分権型社会システム検討懇話会」を設置し、自分たちで考え、行動していくことができる組織はできないかということで話し合いが行われ、校区を単位とする自治協議会を設置する運びとなったものです。

その後、引き続き平成19・20年度に第2次分権型社会システム検討懇話会が設置されまして、その中で――ちょうど自治基本条例の制定の時期と重なったわけなんですけれども、「自治基本条例の中で明記してほしい」という意見が多くありまして、自治基本条例の条文づくりは市民とのワークショップで進めていったということでありましたが、地域自治協議会は自治基本条例の中で位置づけが行われました。朝来市では、条例化された、普遍的で安心感がある組織となったものであります。

そういった中で、市は地域自治協議会の自立を支援するために財源も用意しております。いわゆる「地域自治包括交付金」の交付であります。平成22年度におきましては、11の地域自治協議会がありますが、合計で約1億円を交付しております。その中には、事務局運営のための人件費として、1地区当たり180万円をあてることも含まれております。市役所が持っていた制度、仕組みを地域に移行し、地域協議会の財源を確保しようとしているものでございます。次年度への繰越もでき、また基金への積み立てもできることとしております。

以上が大まかな研修内容です。

吉識定和議員 今、総務課長にご説明をいただいたんですが、朝来市は合併をしておりますし、智頭町は合併をしております。おのずとそれぞれ自治体によって特色のあるまちづくりをするのは当然のこととございまして、私が思いましたのは、一つ、共通していることがあります。といいますのは、「住民を主人公にして、前に出させていただいて、参画と協働で進めていく」ということですね。

その際に――前にも申し上げたと思うんですが、行政の職員――役場の職員ですね。どういう役割をするのかということところが、かなり大事なんじゃないのかと思いました。

智頭町でお聞きしますと、小学校区ごとに地域づくりの協議会をずっとつくっておるんですが、まちづくり協議会の副会長に、必ず役場の幹部職員が入っておられるそうとございまして――一般の職員も何人か入るわけなんです。そのまちづくり協議会で話し合われたことが、その週のうちに、役場の幹部会議が必ず週に1回あるんで、町長にも、どの校区でどういうふうなことが起こっておるといことがちゃんとわかるようになっておるんだということとございまして。

その辺が、朝来市もやっぱり市の職員を配置して、地域によって——特に福崎町なんかもそうですが、自治会によって差がありますので、すぐうまくできるどころ、そうじゃないところが必ずあると思いますので——何をしてもそうですが。そういうところで、できるだけボトムアップをして、前向きに進めていこうというところが共通しておったんでないんかと思います。

そんなところで、前置きが長くなったんですが、じゃあこれからちょっとお聞きをするわけなんです、当町のふくちゃん弁当と女性委員会についてお尋ねをしたいと思います。どのような経緯でいつから実施されているか。よく皆さんご存じだと思いますが、もう一度重ねて答弁をいただきたいと思います。

健康福祉課長 ふくちゃん弁当——これは70歳以上のひとり暮らしで見守りが必要な方に月1回——日曜日ですけれども、お弁当を配達いたしまして、安否の確認を行う事業でございます。

ご承知のように、21年度までは日赤奉仕団がボランティアで実施をしておりました。その後、解散となりましてから——平成22年からは町が実施をしております。

総務課長 女性委員会についてでございますが、きっかけは婦人会の解散でございます。婦人会という女性の組織がなくなったため、女性の意見を聞く場を持ちたいというのがきっかけでございます。平成22年度から設置しております。

吉識定和議員 そうですね。2年ぐらいになると思います。

この辺のところなんです、おとといの総括質疑のときですが、小林議員が巡回バスの件で質疑をされましたが、その新しいやり方。特に「申し込みをして乗車するということに対して不安を持っておられる」ということでもございました。

不安を持っておられる方が多いということなんです、ところが私、その公共交通の会議にも出席をさせていただくわけなんです、先日の会議で発表がありましたのは、「パブリックコメントは1件のみ」だと。5人連名か何かというふうなお話だったと思いますが、1件のみだということなんです。大体これまでに——きちんと全部把握をしておるわけではないんですが、ほかのパブリックコメントを求めても、そんなにたくさん集まったということは——集まったら困るんかわかりませんが、なかったように記憶をしてるんですね。このバスのパブリックコメントなんかを考えてみますと、町がこの計画案を発表しましたので、町民の皆さんがそれをごらんになって、「ああうまいことやってくれと」と、「もう何も言うことないわ」と思われたのか、それとも、「1人ぐらいが言うてもしゃあないがな」と、「変わるわけでもないし、そんなみんなもう町に任しとったらええがな」と、「嶋田町長がうまいことやってくれてんやと」、こういうふうにお考えなのか、そのあたりがですね、当たってなくてもそんなに遠い答えではないんやないんかと思うわけです。

私は、実はその会議のときに、終わってからですが、座長にお聞きをしました。「よそではパブリックコメントというのは、どんな状況ですか」と言ってお聞きをしたんですが、「いや結構多いです」というお話でした。そういうところからちょっとおかしいなというふうなことを思いました。

ですから、そういうところからいきますと、このような状況を見てみましても、今おっしゃったような、ふくちゃん弁当とか女性委員会についても、これまでも申し上げておりますけれども、もう一工夫が要るのではないかと思うわけです。これがどのように参画と協働に、また自立（律）のまちづくりに貢献をしておるのかと。2年ですから「まだ効果が……」と言われるかもわかりませんが、それはそれなりにみんなやりましたら、いろいろ学習もされたでしょうし、当初の目

標がどうだったのかもよくわかりませんので。目的は要綱なんかにも書いてあるわけですが、どういうふうにして町民に説明をされるのかということをお願いします。何年ぐらいかかってその目的を達成しようとされてるのか。それぞれお答えをいただいたらと思います。

健康福祉課長 この目的といいますのは、弁当はもちろん高齢者の見守りということで、今は地域の方で、ボランティアの配達協力員の方に、それぞれの高齢者に手渡しをしていただいて、安否を確認していただいております。これについては、その目標は地域の方の見守りということで、できているのではないかと考えております。

総務課長 女性委員会の設置要綱に目的が書いてありますので、そのとおりでございまして、女性の率直な意見を求めて、女性の持つ感性や生活体験を生かした意見を町政に反映させていきたいというのが目的でございまして、そういった目的が達成できるように女性委員会の運営に努めているところでございます。

また、私は女性委員の皆さんが町長と意見交換をする場があるという1点だけでも大きな意義があると思っております。女性委員会は、これが最終ゴールだという委員会ではないと思っております。その時々によって住民の関心事は変わりますし、社会情勢、経済情勢も変化してまいりますので、引き続き、女性の皆さんの意見を聞く場を続けていきたいと、このように思っております。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後1時58分

再開 午後2時20分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉識定和議員 先ほどもちょっと申し上げましたが、取り組みの対象事業はそれぞれの自治体の環境や事情とか、首長の思いも当然ございますので、そういうものによって違っているのが当然だと思いますし、同じことをする必要は全然ないと思います。

そういうところからしますと、先ほども申し上げましたように、これまでも申し上げておりますし、例えばふくちゃん弁当、女性委員会等については、もう少し工夫の余地があるんじゃないかというふうに思いますので、副町長のご感想を、ご所見をお伺いしたいと。町長も。両方でも結構です。

町長 非常に貴重な経験をお話ししてくださいました。吉識議員を初め、多くの方々から「PDCA」という言葉を何回か聞かせてもらっておりますし、そのことはそれで非常に大事なことでありますから、一定の経過をした後には、必ずその反省会を持って次に備えるというのが常道かなと思っております。

そういった中で、朝来市の例でありますとか、あるいは智頭町の例などは非常に参考になるものでございますので、取り入れていけるところは取り入れていきたいと、そのように思っているわけでございます。

女性委員会は、私が婦人会がなくなりました後につくったものですから、ある意味では女性議会という位置づけを私は持っているぐらいに思っているわけがあります。しかしそうした思いが、議員の皆様方から見ても不十分ということでもございますから、当然、関係者で相談しながら、新しく女性委員になってこられる方々とも相談したいと思っているわけでございます。

先ほど二つの例が出されました。一方は合併したところ、一方は合併していないところというところでございます。わざわざ合併をして、また地域に分けてお金を分けるというようなやり方というのは、私の目から見れば無駄だなと思うん

です。それなら初めから合併をしなくて、その地域、地域でそれぞれの役場をどっしりと構えて、その地域でやっておけば、そこまで回りくどいことをしなくてもよかったのではないかと思っております。

そして私の基本的な問題は、何回も言いますけれども、憲法をくらしの中へということであります。憲法というのは五原則の一つに「議会制民主主義」というのをうたっているわけでありまして、いろんな権限をお持ちでありますけれども、議会ほど権威のある組織はないわけでありまして、その議員の力をどんどん落としていって、もう一方のところで、それを補うかのようにパブリックコメントというやり方は、それはやり方としてはあるのかもわかりませんが、私はそうではなしに、議会こそ町民を代表する、権威を持った議会としてちゃんと運営され、それぞれの意見――皆さんからきょうお聞きしましたような、そんな意見をしっかりと述べていただいて、そこで喧々諤々と論議しながら福崎町の方針をきちっと提案していく。これこそが議会制民主主義の基本ではないか、まちづくりの基本もそこにあるのではないかというのが私の持論であります。それがいいか悪いかは別の話であります。憲法99条をきのう言いましたけれども、それを尊重していくという立場からすれば、それが常道ではないかと、私はそう思っております。

吉識定和議員 議会の重要性は町長もおっしゃるとおりでございまして、私も全然反対ということではございませんで、よく合っておりますので、それはそれで、じゃあそれですべてが皆うまくいくかという、どこでも皆ええかげんにやって済ましておるところはないだろうと思っておりますので、やってもやってもなかなかうまくいかないし、そういうところからこういう方法が、知恵が出て、編み出されてきたものだろうと思えますね。

一つ申し上げますと、きのうから聞いておりましたが町民の皆さんにどういうふうにしていろいろな物事を伝達していくんだという場合に、きのうから出ておりましたのは「回覧板」とか「ホームページ」、「看板」、きょうは「区長会でお願いをします」という答弁がありました。

これはもう何十年来――ホームページは、そんな何十年というわけじゃないんでしょうが。比較的新しいと思えますけれども、ずっとやってきておられるわけですし、それでなおかつ現状なんです。ですから、やっぱり本当に何かいい方法があれば、工夫をして知恵を出して、それもできるだけたくさんの方に知恵を出していただいて、一緒に議論しながら進めていくという方向でないと、なかなか進まないのではないかと思いますので、そういうことを申し上げました。

また時間がなくなりましたので、それでは次にまいります。

次に、福崎駅周辺整備についてお尋ねをします。

真庭市への視察時に、先方の職員がおっしゃっていったんですが、昨年の秋のB-1グランプリ姫路のイベントに、ひるぜん焼きそばの関係で参加をするのに、福崎まで自家用車で来て、福崎から姫路へは、姫路での駐車場の関係もございましてJRを利用したということです。その際に、「自分の車をとめるところに難儀をしました」というふうな話でした。どんな状況やったんか私は存じませんがね。そういう、先方のお話でした。

そういうところからいきますと、駅は町の顔でもございまして、これまでも駅周辺の整備について何度か私自身も質問をしておりますし、昨年の産建の委員会でも、駅周辺整備推進室が設置されましたのでその後の進捗状況等についてお尋ねをいたしました。そういうところからでございますので、「同じことを何回聞くんや」ということになるんかわかりませんが、駅周辺整備推進室の進捗状

況ですね、取り組みの。技監にお答えをいただいたらと思います。

技 監 駅周辺整備につきましては、議員も言われましたように何度かお答えしてきておまして、平成22年に基礎調査を行って必要な規模等を算出したというところ。その結果をもって平成23年度は甘地福崎線の事業主体となります。県、駅前の重要なところを持ってありますJR、あと公安委員会等と、ルートとか駅前広場の配置とかについて協議を進めていたところでもあります。

その中で、現在の状況はといいますと、一番の問題は県にあります。県が今、財政的にも厳しく、新たに事業着手することが非常に困難だということをおっしゃっておりまして、その事業化のめどをいかにつけてもらうかというところで、大変苦慮しているところでもあります。

その話の中で、県のほうから――我々も同じ考えではありますけれども、都市計画決定をすることがいいだろうと思ひまして、来年以降、それに組みあわせておられます。現在のところはそういうところでもあります。

吉識定和議員 実施計画を見ますと、JR福崎駅周辺整備事業ということで――23年度版ですね。これには23年度が400万円、24年度が830万円と、合計が1,230万円ということになっておられます。つい先日だったと思ひますが――ことしになってからだろうと思ひますが、総務文教常任委員会に24年度からの3カ年の実施計画が出ておられますけれども、これまた24年度400万円、25年度830万円。全く金額が同じ合計1,230万円ということで、そのまま先へ送ったものが発表されておられますが、これは何ゆえこういうことになるのか。ちょっとその辺の詳しい説明をお願いしたいと思います。

技 監 議員の言われました実施計画なんですけれども、我々が計画しておりますスタンスは、まず平成22年度に基本的な調査をし、その結果を受けて次の年に基本設計、ルート、構造等、数案をつくって関係機関と協議して、この方向で行こうと。その次の年度には、少し気が早いんですけども測量を行い、実施設計をするというスタンスで、平成22年度は計画をつくりました。

先ほど議員が言われました23年度版というのは22年度につくっておられます。22年度は基礎調査、23年度に基本設計、24年度が実施設計と測量と、こういうことでした。23年度になりますと、実際にそれらをもとに県とかJR等と協議を進めてきましたけれども、そのように進みませんでしたので、とりあえず必要な業務としては基本設計が要って、実施設計も必要ということで、それを1年ずらしているということでもあります。

吉識定和議員 相手がある話でございまして、こちらの思いですべて進行するというにはならないということはよくわかっておられるわけなんです。それなりに、それも努力をしていただいて、厳しい――それこそ県も厳しい財政だと思ひますが、技監は県の職員で、出向しておられるわけでございますので、いろいろ顔の広いところを利用していただいて、活用して、いい話を副町長や町長に報告してもらって進めていただくということにさせていただきたいなと思ひます。

こんなことばかり言うとなら何年たっても同じことで、いつになったら目標――ここに書いてまっしやる、いつするねんって。そんな聞いたら、いやあないなと思ひて、今の答弁聞いたら。それでも聞かへんのですけど。いや本当に、笑い事やなしに、真剣にね。

やっぱり町の顔ですから、何かこないだの視察のときの真庭市の人の話では、もうほんまに「えらい田舎の駅やな」みたいな話でしたんで、まあそんな――我々お客さんですから、あからさまにそういうことは言われませんが、話聞いてたらすぐそういうふうなことを感じましたんでね、やっぱり大事やなと思ひます。

特に西の玄関口ですからね、福崎の駅は。お願いしておきたいと思います。

次にもう1点、道の駅のことをお聞きしたいと思います。

これも実施計画を見せていただきますと、大分23年版と24年版とで内容が変わってございます。その内容が変わった要因ですね。この点の詳細な説明を求めたいと思います。副町長、どうですか。

副町長 道の駅構想につきましては一番最初に、県民局長と町長との意見交換会の中で出てまいった構想でございます。その中におきましては、中播磨県民局から提案を受け、町がこれらに対応しようというような形で計画というんでしょうか、計画だけを樹立するといったような形になっております。県道については県が整備——県道における道の駅については県がその役割をさせていただくと。また特産品販売のための地域振興施設については町が対応するといったような形でありまして、町はそれらに対応すべく計画を立て、特産品を含めた形の中でどのように運営をしていくのかというような計画を立てているところでありましてけれども、今、技監が申し上げましたように、県においては第2次の行政改革に取り組んでおると。とりわけ、その財政が厳しいという状況の中で、道の駅の国庫補助事業であったとしても、新しい事業の着手が難しいといったような形の中で推移をしております。

ただ、県もやりたいという姿勢は持っておりまして、事業評価に向けた中で、何とか取り組むといったような姿勢が中播磨県民局の考え方だということに伺っております。でき得るならば24年度に事業評価をいただいて、25年度には事業着手をしたいという気持ちを持っておりますが、それらはなかなか困難な状況にあるといったような報告は受けているところであります。

吉識定和議員 いや、ほんなら今の副町長の説明ですと、この実施計画。24年版には、25年度に1億7,640万円、26年度に4,020万円は、「全くわからへんけども、県の引きだそうと思ったらここへ書いとかなあきまへんねん」と言うて書いてあるわけですか。それを聞きよんですわ。言うてください。

副町長 まさしくそのとおりでありまして、事業をやりたいということで実施計画にあげさせていただいています。基本的にはそこにあげておる部分が全部でき得るならばありがたいんですが、事業着手が困難な部分については年次を送る。もしくは、不要不急になった部分についてはまた見直しといったような形になろうかと思っております。

吉識定和議員 その辺が重要でしてね、先ほども言いましたように総務文教の委員会で説明があったんかどうかわかりませんが、私はお聞きをしてませんので。急にこういうふうなことが起こりますとね、私にしましたら、「町長さんや副町長さんや技監が県へ行って、ちゃんとよう頼んで、約束ができて、なるほど25年からいよいよ工事に入って、もう間もなくできんねんな」と、こういうふうにも思うわけです。ですからお聞きをしましたわけですね。そういうふうなことになりますと、その次に書いておりますような、施設の規模とか内容、位置等もね。場所は大体決まっておりますが、その辺のところも協議を進めていただいて、計画をつくっていかんといかんということを思いましたんで、お聞きをしました。そういうことでしたら、もうそんな聞く必要もございませんので。しかし積極的にアタックしていただいて、進めていただいたらと思います。

まだまだ言いたいことはたくさんあるんですが、きょうはこの辺でおしまいしたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

次、11番目の通告者は小林 博君であります。

1. 環境・防災問題
2. 教育施策
3. 駅前周辺整備を含むまちづくり
4. 福祉・医療・保険
5. 行政改革

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 小林でございます。

当初予算も特別会計を含めて審議をされ、そうして可決をいたしました。全体として、さまざま厳しい財政的な、あるいはその他の制約がある中で、まちづくり——基本的なまちづくりから、あるいは防災対策、そうしてまた教育、福祉面など、さまざまな面で、全体として非常によく努力をされた予算だと私も評価をしているところでございます。

しかしそういう中でも、そうした事業が円滑に、住民によく理解をされ、執行されてほしいという、そんな立場も含めて、一般質問をさせていただきたいと思っております。

さて、1番目の課題でありますけれども、時間の関係もありますので、準備も余りできていないということもありますけれども、具体的に話をお聞きしたいというふうに思います。

最近、山林の問題というのが非常に話題になるようになりました。イノシシやシカの獣害の問題から、あるいは山の環境整備等、さまざまな角度から今回はよく取り上げられたと思うわけでありまして、山をさわるときには、その山の機能を復元し、防災にも寄与するという、そういう面と、乱開発的にやれば逆に災害を引き起こすということにもなりますので、そういう面ではよく考えて慎重にやってほしいものだと思っております。

さて、最近、外での活動ということもよく取り上げられるようになりました。アウトドアの活動と言われておりまして、そういう面では、そういう用品の販売店等も非常によくはやっておるようでもあります。そういうことから、福崎町でも特に山という方面で考えてみれば、七種山、あるいは日光寺山の方面、あるいは今回、山崎の神前山やら三獅子山のことも言われておりましたけれども、さまざまな面で、ボランティアの方々や各地域の方々によって、遊歩道の整備等、さまざまな取り組みがやられておるということをお聞きいたしまして、大変喜ばしいことだと思っております。

そういう中で、さてそういうことを一たんやるときはやっても、その後の維持管理ということについては大変重要な意味合いを持ってくると思うわけでございます。そういう点で、そうした維持管理に、財政的な部分も含めてどのような対応をされておるのか。県あるいは町の施策、予算等を含めてご説明をいただきたいと思っております。

産業課長 山のボランティア活動につきましては、地元の方、また山の会等にお世話になっているところでございます。そういった中で、活動される中で県の補助金等をいただいて、活動をされる場合もございます。県の、このたび山崎地区が申請しておられるような事業によりますと、県費から100%の補助金がおりてきますけれども、完了後は3年間、その事業主体で管理をしていただくという条件がついているような事業もございます。

そういった中で、その後、その3年間は地元でしていただいたとしても、その後につきましてはまだそういった、中までの検討は行っておりませんが、事業実施主体とか、また関係団体——山の会等も含めまして、関係団体とも協議

をしていく中で、今後の管理体制を整えていきたいと考えます。またそのために必要であれば、公費での予算化も考えていきたいと考えます。

小林 博議員 福崎町内だけを見ましても、かつての自然歩道から、そうしてそれだけではなく、それぞれの地域での遊歩道等の整備に努力をしていただいておりますと、その維持管理に対して一定の制度化といいますか、そういうものも含めて考えられてもよいのではないかとも思うわけであります。

後で質問しますが、例えば公園等の管理を見ましても、無償で管理委託をしておるところ、あるいは有償でしておるところ等あるわけでありまして、そんな面では、どこに基準があるかということも問題になるわけですが、それはそれとして、今言っておりますような、今特に力を入れて、山の会やその他各地域の皆さん、各グループが力を入れていただいております、自然を生かした、そして山の再生ということも含めてやられておる活動についての、一定の維持管理に町の援助も考えていただきたいと思っておりますが、理事者側のお答えをいただいております。

副 町 長 それらは前からそういう要望もいただいておりますとありまして、しかしながら、それぞれの環境によって、また管理状況によって変わってくると思っております。そこら辺は、なおかつそれぞれの位置づけにもよるでしょうし、それら、管理状況を見ながら検討は加えていきたいと思っております。

小林 博議員 とりあえず、町議会で1人の議員がこういう発言をしたということは事実でありますので、それをもとに考えていただきたいと思っております。

さて、山崎の神前山の話が出ましたけれども、この地域は歴史的にも、自然景観的にも非常によいコースだと、地域だと思います。古墳もあれば旧小国邸もあって、それに努力—管理とそして、展示といいますか、公開に努力をされておるところでございます。県の指定も受けておるわけでありまして、そういう施設も含めて、直谷池から山、そして千束城という、そういうコースをずっとつくれば、一つのよいコースになるのではないかというふうに思います。辻川界限とはまた趣の違ったよいコースができるというふうに思います。そんな意味で、これは町外に向けても大きく売り出せるコースになるのではないかと私は思っております。

副 町 長 この神前山につきましては、神崎郡発祥のいわれと言われておりますし、頂上まで登りますと展望が開けて、非常にもう展望のいい、日光寺山よりもまだいいのではないかと、私自身も思っております。そういう意味合いからいきますと、山崎から上がり、裏の市川町坂戸の集落、これらを含んだ形の中で、周回できるようなルートもつくれないかというふうにも思っておりますし、市川町の坂戸の区長からも、何とかこの神前山については、周辺を散策できるような、また展望を含んだような形の中でルート—散策路というんでしょうか、そういったようなものをつくりたいんだと、福崎町とも共同歩調を合わせたいといったようなことも受けております。

今言われましたように、山崎については国登録の小国家もございまして、福崎町のいわれであります、福田、山崎といったような形のところでもありますので、そういった中で何とか一つの—起爆剤というんでしょうか、そういったようなものをつくりたいとも思っておりますし、神前山からまた井ノ口の月見橋へ—山崎から井ノ口へ渡って三獅子山といったようなコースもとれるのではないかと思っております。そういう散策ルートのものも福崎町にあっていいのではないかと、そういうような話をさせていただいております。

そういうNPOはございませんが、ボランティアグループ、山の会等にも呼びかけて、本年は三獅子山のルートをやるわけでありませけれども、みどり公社の資金的な提供も受けながら、少しでもそういう展望を図りたいと思っております。

小林 博議員

ぜひ、さまざまな角度から取り上げて頑張ってもらいたいと思っております。個人的にもそういう方面のことが好きでありますので、そのようなことをされておりますホームページ等を見ますと、福崎町の山とか散策してきたコースとしては、三獅子山を歩いてきたというふうな、そんなホームページもあります。ほう……というふうに見ておるところでありますから、かなり売り出せると思います。

さて、山林ということではちょっとこの趣とは違うかもと受け取られるかもしれませんが、里山を親しめるものにしていくという面で、鳥獣被害も減じようということで、去年からことしにかけて田口・板坂区でのシカ害対策も進めておるわけでありませけれども、設置費用や維持管理はかなり大きな負担になっておると聞いております。後々の維持管理、草刈り等も含めて、これらも山に親しむという面の側面もありますので、自然環境の保護というふうな部分も含めて、設置及び維持管理に若干の援助があってもよいのではないかと思うわけですが、大変大きな負担に地元ではなっておると思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

産業課長

板坂・田口地区の防護さくにつきましては昨年度より実施をしておりますけれども、材料費につきましては国庫補助、それから県の事業によります補助によりまして、県費の場合は地元が15%ということではありますけれども、議員の言われましたように、設置費につきましては全額地元負担という事業でございます。そういった中で地元の負担がかなり高いということから、町におきましても町単独の土地改良事業におきます助成も行っていきたいと思っております。これによりまして、地元の負担につきましても、12、3%の軽減になるかと考えているところでございます。

小林 博議員

これも町民全体の立場、あるいは町全体の立場から考えても、町の援助も価値があるというふうに判断をするわけでありませるので、ぜひ、さらに前進させる方向で頑張ってもらいたいと思っております。

次にまいりますけれども、もう既に雨の心配をせざるを得ないという時期になりました。一昨年は5月に集中豪雨があったわけでありまして、それらに対する対応もしていかなければなりません。既にもう議会ごとに何回も、何回も多くの方から聞かれておることではありますけれども、出水期を前にした段階で、確認の意味で、どれだけ準備がされておるかということをお聞かせいただきたいと思っております。防災備品はどのような災害に対応するようになっているのか、災害の種類、規模に対してどうなのか。本年度当初予算ではどのように見込まれておるかという点について答弁を求めます。

住民生活課長

出水期を前に、昨年度から土のう用の土とか土のう袋についてはもう既に確保しており、現在、私どもの第1防災倉庫と第2防災倉庫で管理しております防災備品については、水防資機材はすべてそろっておるという形と、あと地震に対しての避難者対策としての食料物資の備蓄を中心に、目標指数となっております西播磨地域の広域防災対応計画における福崎町の直接備品を備えておるということです。

平成22年5月に兵庫県の防災会議の地震災害対策専門委員会が発表した、地震度の予測結果によれば、当福崎町の震度はマグニチュード6.9の直下型地震で、最大震度6強という発表もありまして、兵庫県で各市町の被害想定を発表し、

地域防災計画に反映する予定をしておりましたが、東日本大震災が発生したために延期となっています。

議員の質問の、どんな災害にも対応できる防災備蓄備品とはなっておらないとは思いますが。

それと、災害の種別、規模に照らした準備とその維持管理ということでございますが、平成24年度の当初予算には、防災対策事業で防災用備蓄備品の購入も計上しております。避難用の間仕切りのダンボールとか、テントとか、そういったものも購入の予定をしており、その維持管理等につきましても、備品管理台帳によって管理しておりますので、その辺は十分対応していきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 具体的に、それは防災計画に沿って進められておるといことでしょうけれども、各地で災害が起これば、「ああこんなことだった」というふうなことがよく報道をされますので、しっかりと点検し、そして毎年、補充や更新をする必要があると思いますので、その予算化も恒常的に進めていくということが重要であろうと思います。

さて、これも前にお聞きをしたことでありますけれど、今も電気が非常に心配の種になっておるわけでありまして、電気なくしてはもう何も行かないということになっております。

福田水源地には90キロワットの機械を据え、停電になっても1時間当たり300トンの水が送れるというふうな話でしたけれど、これは町全体にどれだけ機能するかということも心配でありますし、福田水源地以外の各ポンプ等の施設についても、もう少し拡充も必要ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

水道課長 前回の質問で、先ほど議員が言われましたように、90キロワットの発電機を福田水源地に持っております。水源地におきましては、300トンほど送れると考えております。また、配水池があるわけなんですけど、水源地から直接送れる配水池、また途中で加圧ポンプ所を経由して送る配水池等があります。加圧ポンプ所を経由して送る配水池の、加圧ポンプ所の電源でございますが、現在のところはまだ準備ができておりません。

また、配水池の能力でございますが、通常時でしたら町内の各配水池には合計いたしますと約4,500トンぐらひは常時たまっておるとい状況でございます。使用量は配水池が管轄している区域によってまちまちなことありまして、どれほどの時間持つかということになりますと、それぞれまちまちになってきますので、今どういことを具体的にご返答はちょっとできない状況でございます。

小林 博議員 すべてをポンプにというわけにはいかないと。なかなか大変ですけど、主要な部分についてはぜひ検討をして、発電機等の設置、非常時の対策はとってほしいものだと思っております。

そういう面から言いますと、かねてから取り上げてまいりましたし、現在、予算的にも準備が進められておりますが、山崎配水池の問題であります。

旧福崎地域の山崎から駅前・馬田・新町・福田に至る、中心的なところは大きな配水池がないわけでありまして、そんな面ではぜひ急いでやっていく必要があると思うんですね。そんな点で、道路建設からやっいていこうということですが――ことしは用地買収費もあったのですかね、それで配水池建設の年次計画等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

水道課長 山崎の配水池の拡充計画でございますが、今ご指摘のとおり、山崎の配水池は

現在117トンと非常に小さい配水池でございます。できるだけ早く、大きな施設に拡充をしたいと思っております。進入路の第1期工事を現在完了をいたしまして、第2期工事に向けて、この3月18日に当該地の境界立会を住民の皆さんとさせていただきまして、保安林解除の申請まで現在至っております。

したがって、24年度では進入路の第2期工事と、それに伴いまして、その下流域の雨水排水対策工事を計画いたしております。したがって、配水池の拡充ということになりますと、早く平成25年になろうかと思っております。

小林 博議員 これもぜひ目標を設定して、そうして逆算をして急ぐということによってほしいと思うわけでありまして、平成25年といいますともう来年ですからね。順調に行くとそうなると思いますが、おくれまいようによろしくお願いをしたいと思います。

次に、もう最後に、防災のところでは、役場が一番中心的な意味を持つと思っておりますが、ここにも非常電源等が必要だと思っておりますが、これはもう既にあるわけでしょうか。

総務課長 役場の非常用発電機はフェニックス防災システム関連の自家発電機を確保しております。災害時においては最低限の情報の受け取りと発信はできる状況でございます。ただ、役場の通常業務を行うには足りない状況でございます。

小林 博議員 必要な対応をとっておいて、点検もお願いをしておきたいと思っております。

次に、公園管理ということで書いておりますが、これも、もう何回も議会や、あるいは下でなど、よく取り上げてきた問題でありますし、他の議員さんもよく議会でも取り上げられておるわけでありまして、大小さまざまな公園が町内にはあるわけでありまして、一定の年限がたってきておりますので、それぞれ施設・設備も傷んできております。そんな点でお伺いをしたいと思うのですが、単なるボランティア的な維持管理——日常の掃除とかそういうことは楽ですけど、やっぱり基本的な設備の対応については、町が問題の起こるまでにやらねばならないと思っておるところであります。そんな点で、どんなふうに対応がされておるのかと思うんです。

昨年、志水議員がトイレの話をされましたけれど、それで河川公園のあのトイレも新しくなるのかなと思って予算書を楽しみに見たわけですが、どうもちょっと予算の項目がないようでありまして、河川公園も広く使われて、よく使われております。したがって、トイレというのはもう必須課題でありまして、あの河川公園のトイレの問題、あるいは植栽の問題。さらにスポーツ公園の問題もあり、植栽等の問題もあります。あるいは駅前の高等学校の踏み切りのところには、もう木が大きくなり過ぎて、一定のリフォームが必要ではないかと思うわけでありまして、そういう部分での対応を求めてきたわけですが、今回、予算ではちょっとどうなってるのかなという思いをいたしておりますが、まちづくり課長のお答えをお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 町内には多くの公園があり、今言われましたように、第一義的には町の責任ということで、利用者の方にも利用者の立場で、また清掃等ご協力を願っているところでもあります。

公園管理で全般的に申しますと、やはり事故防止ということがあります。安全で快適に公園を利用させていただくということで、事故のないようにということで、平成21年度に全公園の遊具及び施設の点検を行いまして、緊急性を考慮して計画的に、それ以降、計画修繕を行っております。それと、定期的に再点検も行いまして、緊急性の高いところにつきましては、予算の状況も勘案しながら随時、緊急的な修繕も行っているところでもあります。

河川公園につきましては、仮設トイレ—これまでは、前向きに検討するという答弁をさせていただいたんですが、そういったことで全体的な費用も多くなっておりますので、今後若干検討もしながら、できるだけ早い時点で、もっと使いやすいトイレに変えていきたいと、このように思っております。新年度当初では予算計上はできなかったわけでございます。

また河川公園では芝刈りを年5回実施しており、天候などの影響で芝生の伸びぐあい違ってくる場合があります、かなり長くなってから刈るときがありまして、利用者に不便をかけたところがございますが、その改善としましては、年5回から年7回に回数をふやして対応し、利用者に利便さや快適さを与え、公園の安全・適正な管理に努めていきたいと、このように思っております。

小林 博議員 補正予算を含めて対応をお願いしたいと思っております。

さて、次にまいります。災害復旧の関係では、12月議会にも答弁をいただいたわけですが、一部、補正予算で落とされて当初予算に回されたという部分もあるわけですが、災害復旧については現在どのような進捗状況になっておるのでしょうか。

議事録を見ておるわけですが、産業課長とまちづくり課長の、それぞれの関係の災害復旧の計画について、現状についてお聞かせをいただきたいと思っております。産業課長のところでは、激甚災害のところ、補助率の最終決定は3月ごろになる見込みとか、いろいろと言われておりますので、その点での答弁をお願いいたします。

産業課長 農地・農業用施設災害でございますけれども、規模の大きな井堰関係3カ所につきましては、2月27日に近畿農政局、3月6日に近畿財務局におきまして計画変更の査定を受けております。現在、近畿財務局からの承認待ちという状況でございます。

また、この三つの箇所の工事等につきましては、県河川の市川河川内の工事ということで、出水期の6月1日から10月31日までは許可がないということから、11月以降の着手となり、完成は25年3月の予定でございます。しかしながら、南田原水路の護岸—新町井堰の東側でございますけれども、これにつきましては国庫補助によります応急工事として、大型土のうによる保護工を実施いたします。

それから、補助率につきましてはでございますけれども、現在、農地につきましては84.5%、農業用施設につきましては90.2%ということで申請をしておりますけれども、まだ決定につきましては通知は来ていない状況でございます。

まちづくり課長 続きまして、町の土木施設災害でございますが、道路3カ所、河川15カ所につきましては、この3月は雨が早く工程に影響を及ぼしたんですが、今年度中にすべて完了予定であります。

また、県河川につきましても、今すべて工事をされておまして、一部完成したところもあるんですが、早期の完成を目指して、今、県で進められているところでございます。

小林 博議員 ぜひ、出水期までにやってほしいもの—すべて完成してほしいと思っております。ところが、予算が遅らされた部分につきましては、ことしの出水期にもまた何回か市川の増水もあろうと思っておりますので、それによって被害が拡大するということになりますと、また設計からやり直さなければならないということになってくることを心配しております。その点についての対応方も—もう今さら、遅らされ、1年送りになったものはどうしようもありませんけれど、そういう分を含めて、取り組みを求めておきたいと思うわけでございます。

変心配をしておるところであります。

次に教育問題に入りますが、不登校など、特別支援学級の問題等を含めて、前回の議会で教育長から答弁をいただいておりますが、県及び町の予算への要望を24年度分としてしていくという答弁があるわけでありまして、それらについてどのように決定をしておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

教 育 長 子どもたちは、行かなければならないが行くことができないと。一番苦しんでいるのは生徒自身であろうと、こう思っております。こういうことから、周りの大人も理解をしてやる必要があります。そのことを根底に置きながら、平成24年度の予算におきましては、県からはスクールカウンセラーの配置を3名、それから町費におきましては、そのスクールカウンセラーの活動委託料並びに不登校指導員、適応教室相談員、不登校親の会の講師等、従来の実績を確保していただいた上に、さらに本年度は、不登校学習支援員――アルバイト対応ではございますが、1名予算化をしていただきまして、東中学校へ配属したいと、こういうふうに考えております。

小林 博議員 それでは予定をしていた分、してほしいというふうに要望していた部分は100%受け入れられたと受けとめてよろしいですか。

教 育 長 私としては、先生方も保護者も喜んでいただける、そういうことができたと思っております。

小林 博議員 それでは引き続き、教育の内容の充実に努力していただくようお願いをしておきたいと思っております。

さて、次に幼稚園の問題ですが、田原幼稚園も立派に完成して、竣工式で非常に感心をいたしましたけれど、そこで、福崎幼稚園は駐車場が非常に狭いということが問題でございます。毎日の送迎についても、狭うございますので、福崎幼稚園の駐車場の拡大ということは考えておられるかどうか。あるいは考えてほしいと思っております。その点について答弁を求めたいと思っております。

あわせて、幼稚園の関係では、あと八千種の設計予算が組まれておるということでありますが、それでは残った高岡小学校区のその計画はいつの年次になっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 福崎幼稚園の駐車場の拡大の話でございますが、この幼稚園につきましては、平成21年度に福崎幼稚園の駐車場28区画を、職員用の駐車場を中心として――現在も15区画程度は職員用の駐車場として使っております。

計画の当時は所管の委員会でも「少ないんじゃないか」というような意見もいただいております。現状、登園・降園時には保護者による送迎の自家用車で非常に混雑しております。また、入・卒園式等の行事には路上駐車が発生し、安全上も好ましくない状態であることは十分認識をしております。所管の委員会で心配していただいた状況になっているということは非常に残念であります。

保護者から、駐車場の拡大等の要望もあります。教育委員会としても広い駐車場を求めたいのは山々ではございますが、財政厳しい折ですので、実現性は非常に低いものと考えておりました。現状を踏まえて今後、町長部局とよく調整した上で要望してまいりたいと思っております。

それと、高岡小学校区の幼稚園の計画ということでございますが、福崎町の次世代育成支援対策の後期行動計画にありますように、保育施設の老朽化に伴う建てかえと同時に幼保一体化を進めるといふ、基本的な考え方は変わってはおりませんが、まだ具体的な計画、見通しは立っていない状況です。財政的な事情もございまして、町長部局と調整をさせていただきたいと考えております。

小林 博議員 福崎小学校区、田原小学校区、八千種小学校区とやっていきますと、当然、高

岡小学校区も、地域の方々も含めて待たれると思いますが、その点について副町長、どういうお考えですか。

副町長 子育て支援につきましては町の施策でありますので、それら、できるだけ早く対応したいと思っております。しかしながら、八千種小学校区における幼保一体化施設という形で（仮）八千種幼稚園に取り組むわけではありますが、一方では、やはり田原小学校の体育館の改築。これも急がれるというような、大きな小学校区からの要望もございます。これら、両方あわせながら一遍にできたらいいんですが、福崎町の財政力をもってすれば、やはり一步一步、確実な方法を取らざるを得ないということにもなっておりますので、それらに対応しながら、計画を樹立していきたいと思っております。

小林 博議員 最近、幼稚園の話になりますと、ずっと話していても、なかなか教育委員会の側からも、町当局の側からも公式発言の中に「高岡」という言葉が出てきませんので、非常に気にしておったわけですね。「高岡校区は町会議員もおらんから、こんなことになるのか」というふうに、高岡の人にしかられそうでありまして、幼稚園をやるなら、もうずっと続けてやるということではあるべきだと思うし、いつという年次をやっぴりはっきりさせないと、高岡小学校区の人たちも、何かほったらかしにされたような感じになると思っておりますのでね。その点いかがですか。

副町長 そういう意味合いで言いますと、実施計画で田原小学校の体育館の改築までは、今のところ計画に入れております。まず、その後になるのではないかとこのところ、それから、保育所の位置と今の幼稚園の位置から申し上げますと、なかなか一体化施設といったような形の組み込みがしにくいのではないかとこのように、私自身は懸念を持っております。そういう関係も含めまして、地形を合わせた形の中で計画は立てなければならぬといったようなにもなっておりますので、そこら辺は研究をさせていただきたいなと思っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように実施計画で示しておる施設の次の位置には確実に入ってくるものとは思っています。

小林 博議員 何年という――平成何年、二千何年というふうに、やっぴり年次を示すべきだと思うんですね。ここまでもう幼稚園の事業が進んでおりますのでね。

副町長 私も示したいわけではありますが、しかしながら、今の世情を反映させますと、財政問題も含めまして、実施計画という形になると、やはり当該年度を含めた3カ年計画ぐらいが見通しが一番立ちやすいと。年次を示しますと、それをもう、さも約束したようにとらえられやすいと。約束はしておるわけですが、諸事情によって年次をおくらせたり、前段階で持ってきたりといったような形にもなるわけでありまして、そこら辺を含めて――ここで年次を示せないのは残念であります。今、実施計画を示しておる次の位置づけでは最優先というような事柄で言わせていただいておりますので、そこら辺、お含みいただければと思います。

小林 博議員 いや、それではちょっと満足しにくくて。これは、もう幼稚園の事業がこれだけ進んでるわけですね。一つだけがほったらかしで年次を示さないというのは、これはちょっといかがかと思えます。これ、検討を加えて6月議会の一般質問には年が言えるようにしていただきます。6月議会にもう一遍聞きますから。

議長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩します。
再開は3時30分といたします。

◇

休憩 午後3時20分

再開 午後3時30分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博議員 それではこの教育問題の最後に、三木家も工事が進んでおるわけでありまして、柳田記念館も町営で運営するようになっておりますが、それらを今後どんなふう
に、将来運営するかという点で、前には生野の例なども話して提起したことがあるわけ
ですけれど、そうした活用のあり方について、それぞれ勉強をし、検討を進められて
おると思います。

地元ではボランティアガイド等も組織され、非常に頑張っておられるというふう
に見聞きをいたしておりますけれど、そういうことも含めて今、どんなふうな準備
段階になっておるのか、答弁を求めたいと思います。

社会教育課長 今、議員おっしゃられましたとおり、昨年、記念館が町営となり、今後、三木
家も公開が始まるわけでございます。歴史民俗資料館と合わせますと、辻川界限
には町営の文化財関係の施設が3施設になるということで、現在、地元区また辻
川界限検討委員会で、この地域の活用についてどうするかということ、神戸大
学、また文化財審議会等で議論をいただいております。ただし具体的な計画、ま
たどういった組織をつくるかというのは、三木家の公開が――第1期工事が平成
27年に終わるわけなんです、第2期工事も5年程度かかる予定でございます
ので、まだ10年近い年月がかかるというところで、今は十分検討していく時期
だと考えております。

そういった構想をつくる場が非常に盛り上がっておりまして、まちづくりにも
つながっているのではないかと考えております。

小林 博議員 わかりました。私もいろいろ勉強しながら、先進事例があればまた紹介もした
いと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に駅前周辺整備等の件に入りますけれど、結局、県がなかなか難しいんだと
いうことと、都市計画決定ということとありますが、それも一つの筋道論かもし
れませんが、現在の駅前周辺の状況から言いますと、先に県道の用地確保
というところに進めば可能ではないかと、多くの方が言っておられます。した
がって、都市計画決定ということになりますと、今からずっと考えますと都市
計画の決定までに3年ぐらいかかるやろうと。それから事業をやりますと、も
うずっと先に延びてしまうということになりますのでね。その間に必要な、
大きな事業が入ってくるとまた延びるということになってしまいます。

思えば40年以上、「福崎駅前は、駅前は……」と言うて、ここの場で議論を
しとるわけでありまして、非常に長くなりました。そんなことで、この際は、も
う今も状況も変わりがして、用地買収も可能ではないと言われる状況になっ
ておりますので、とりあえず現況の道路を拡幅していくという形はできないのか
と多くの方が――私を含めて一般の方も言われるわけですが、その点について
はどうなんでしょうか。

技 監 確かに長い年月、福崎駅の整備ということで言われておりまして、まだ実現し
ていないということですね。本当に今回のこの取り組みをもって、整備をぜひと
もしたいと、このように思っておるんです。「都市計画決定をすると、また手
間がかかって時間がかかるじゃないか」というようなご意見かもしれませんが、
本当にちゃんとしたものをやっていくためには、そのような手続は遠いようで
近道。本当に確実に階段が上れる道だと考えておりまして、それはもう必要
なこと――ぜひともやっていきたいと思っております。

現道を拡幅というお話は、計画もなければ拡幅もありませんので、しかも先
ほどの答弁では、一番今の状況――我々が一番苦慮しておりますのは県道の
事業化のめどということなんです。それがありませんので、その道路の拡幅
というところ

にもなかなかつながりません。そのためにも都市計画決定が必要ということで動いております。

小林 博議員 現況は、もとの農協のガソリンスタンドの跡地ですね。あそこはもう拡幅の道路分と、歩道までの分は確保してあるわけですから、役場の中の難しいことを知らない者が見れば、「ここがこうして歩道までできとんだから、このままの形でずっと駅まで行くのかな」というふうに思うわけですよ。またそういう……。当たり前です。

ですから、せっかくそこまでもう一部投資がしてあるわけですから、それも生かしてやっちは――当座のほう、やっちはどうかと。それは決して将来の計画に無駄になるようなことにはしない計画にすればいいわけですから、役に立つ、必要な土地だと思っただけです。

技 監 先ほど言われました、先行取得している土地などは、有効に使うように方線等は考えていきたいとは思っています。

小林 博議員 それを使うとすれば、先にもう用地買収を進めていけばよいのではないかと思うんですけどね。土地開発基金や県の公社やら、いろいろ制度はあるわけでありますから。いかがですか。

副 町 長 当然それらにつきましては、今、技監が申しあげましたように、それぞれの事業については財源構成がございます。それら有利な方法を取ろうとするならば、今、技監が申しあげましたように、都市計画決定を打つのが一番近道という形になろうかと思っただけです。

それと今、小林議員が「先行取得しては」という話でありましたですけれども、これらも事業採択がもとになるという形になりますので、となりますと、例えば県の土地開発公社等に抱いていただくということになりますと、県の事業でやっていただくのであれば、県の予算における債務負担行為。町がやるのであれば町の債務負担行為といったようにして、予算の裏づけがなければ、これはなりません。そういう関係から含めますと、やはり今、技監が申しあげましたように、一体的な取り組みとして、町が駅前広場、県が県道拡幅。これも事業が、県が補助金を受けながらやる事業としては、道路事業でやるのか、また都市計画決定を打った事業でやるのか、それら、きちっとした形の中で事業を見きわめなければならぬと、このように思っております。

小林 博議員 それほどに私が何回も質問をするわけですが、それだけよく、駅前だけでなく、旧福崎地域ではもう、よく問いかけられるわけでございます。ぜひ、進捗状況をお聞かせをいただきたい。6月議会には、それではそれ以降、この以来――6月議会まで、何日に県と何回協議をして、JRと何回やってどうやったというような、ちょっと細かくまとめといてもらって、その答えを6月議会にするように、状況報告、取り組み状況を具体的に報告するようにしてください。これも6月議会にもう一回聞きます。

それから都市計画の変更。これを含めてやろうということですが、中播都市計画区域の一部として福崎町が都市計画決定をして以来、40年を経過いたします。この間の取り組みを踏まえて、計画の変更も必要になっている状況ではないかと思っただけです。3年前にもそういう質問をしましたが、市街化区域の変更とか、あるいは用途区域の問題。あるいは都市計画街路も、なかなか困難なところ、見通しのつかないところ等は変更していくとか、あるいは下水道の雨水排水幹線の問題も含めて、都市計画決定の総合的な変更をやるべきではないかと思うのですが、今年度予算ですと都市計画の変更についての予算がありますが、どういう範囲、どういう方向でやろうとされておられるのか、対象にやろうとしているのか、お聞か

せいただきたいと思います。

まちづくり課長 まず都市計画道路の見直し――廃止になるのか変更になるのかということも踏まえて、来年度から細かく作業を進めていきたいと思っています。それに伴いまして、市街化区域、調整区域の区域区分につきましても、例えば中島井ノ口線の供用開始が見込まれておりますので、その沿道利用について、今後の土地利用の変更などを見ながら見直しも考えていきたいと、このように思っております。

また、街路につきましても、やはり市街化区域の骨格をなすものでございますので、その用途地域につきましても、必然的にそういった検討にも引き続き入るものと思っておりますし、雨水対策につきましても、それに伴って変更が出てくる可能性もございます。

小林 博議員 それでは、この都市計画の変更については大体何年ぐらいを予定されておるのか。今私が言いましたように、変更決定まで3年間ぐらいということで予定をされておるのでしょうか。

まちづくり課長 街路につきましてもはおおむね3年ということになります。しかし駅前の問題につきましてもはまた個別に対応して、スピード感を持って協議が進めば、3年待たずとも早くできる可能性は、希望としては持っております。

小林 博議員 駅前問題は個別に都市計画問題を検討するというのであれば、そのようにしてほしいと思います。

市街化区域の問題も、変更があってもよいのではないかと思います。福田方面あるいは南田原の新しい街路周辺等、市街化区域の変更も考えられるべきだと思っておりますので、ぜひ検討を求めておきたいと思っております。

次に医療・福祉等の問題ですが――これ時間がいつもなくなりますが、国保問題については昨年の12月議会でも、「できるだけ値上げにならないように努力したい」というふうなことでしたが、ある程度の値上げはやむを得ないということのようであります。

しかし補正予算を組み、当初予算を組んだのは既にもうかなり前になっております。決算見込みが出てくる、あるいは新年度の税収もということから考えまして、確定申告もほぼ終わった段階ということでもありますから、平成23年度の決算見込みが立って、そして税率を変更するときに、もし余裕が出れば、その分は税率を下げるという方向で検討してほしいと思うんですが、税務課長、その税収の確保の状況はいかがですか。

税務課長 今、申告も終わったというふうなご質問ですけれども、確定申告は確かに終わりましたけれども、最終的に所得がきちっと把握できるのは5月の連休明けと思っておりますし、固定資産税におきましても同じということでございます。

小林 博議員 そういう、私が言いましたように、そのような――大体もう「補正予算は安全パイをつくって、余ったらちょっと次の基金にしようか」というふうな甘い考えでやられる感もないとは限りませんので、そういうことではなしに、非常に厳しい住民の懐状況でありますから、これは、余裕が出ればもうその分税率を下げる。参考に、議案の資料にも出ておりますが、それを若干下げるというふうに、例えもう幾らでも下げるといふ、そういう方向で検討すべきだといふふうに、回すべきだと思っておりますね。その分だけ余裕が出れば、新年度の支出見込みもその分下げるわけですからね。どうですか。

健康福祉課長 23年度の決算見込みでございますけれども、医療費につきましてもは12月・1月は請求が来ております。補正予算を組んだんですけれども、それも若干低いというような状況でございます。あと2月の1カ月分が残っておりますのでわかりませんが。

剰余金が出た場合ということでございますけれども、今、基金もゼロでございます。ある程度の基金も必要になってまいります。保険料が急激には上昇しないように、できるだけ活用はしていきたいとは考えております。

小林 博議員 活用したいという言葉は生きておりますので、ぜひそのようにしてください。必ず余ると思っておりますのでね。

次に移ります。今後の福祉行政を進める上で――後のところでもいいわけですが……後の項は行政改革のところに戻します。

それでは行政改革のところに入ります。――この福祉行政のそこら辺のところも……行政改革の2のところでも取り扱います。

行政改革は永遠の課題であります。政府の進めてきたような行政改革は、本当に国民のための立場からということではありません。そんな意味で、町はやっぱり清潔公正で、そして町民の利益を優先するという、そういう立場が必要だと思っております。一番、何をおいても行政に対する住民の信頼がなくてはすべての物事は前へ進みません。そんな意味で、まず一番大切なものは入札とか契約とか、事業の執行が公正でかつ清潔であってこそ、住民の信頼が勝ち得ると思っております。

私が議員にならせていただいてからでも、過去にさまざまな問題を繰り返してまいりました。その都度その改善に、当局も、あるいは議会も取り組んできたわけでありまして、最近の、表にあらわれた状況を見て、改めてこの問題について質問をしておきたいと思っております。

最近の入札状況も随時公表されておまして、ホームページで見ることができますので大変喜んでおるところであります。そういうものを見させていただきますと、ちょっと辞退とか、あるいは失格も含めて、辞退等も非常に多い、目立つようになったなと思ったりもいたしております。あるいは、工事経過では八千種小学校の体育館の問題、あるいは上井郷の問題、ため池工事の問題、あるいは下水道工事の問題等、産業建設常任委員会の閉会中の報告を今回聞きましても、いろいろと問題があるようであります。それぞれ具体的に説明をされたり、八千種小学校の体育館のように専門家に頼んでいろいろ調査をされたり、こんな方向づけもされてはまいりましたけれども、やっぱり釈然としないものを感じるわけがあります。

そんな意味で、この工事問題について、入札の指名のあり方、あるいは工事の執行と監督のあり方等についてお聞かせをいただきたいと思うのですが、とりあえず上井郷の問題や、あるいは津染池の問題等の経過について、産業課長からお聞きをしたいと思います。下水道の工事の問題については、長目の件も報告がありましたけど、それも含めて最近ちょっと耳にしておりますような状況の問題も含めて、報告をお願いしたいと思います。

産業課長 上井郷水路の件でございます。ことしの2月の産業建設常任委員会で報告をさせていただきましたけれども、場所につきましては福崎保健所の東側でございます。

平成23年9月2日からの台風12号により被災したということで、内容につきましては、上井郷水路につきましては2次製品のL型水路を両側に設置し、底部をコンクリートでつなぎ合わせた水路でございました。台風により上流部の谷川が増水し、下流の県河川市川も避難勧告が発令されるほど水位が上昇したため、谷川の水が逆流して谷川との交差部から上井郷水路へ流れ込んで満水状態となり、溢水したため、周辺の農地も冠水した状況になりました。その後雨がおさまり、上井郷水路に増水していた水位は低下しましたが、周辺農地の水はたまりっ放し

の状況であり、水路内の水の重みで、安定していた2次製品の水路が、浮力により中央部が約25センチ持ち上げられ、水路勾配が山型になったものでございます。

この現場につきましては、近畿農政局の災害査定官によります事前の現地調査による見解では、今回のように「集中豪雨により水路が急激に増水して、水路や周辺農地が水没状況となった後、水路内の水が一度になくなったことで、水路の周りや水路下部の水の浮力により浮き上がったものと考えられる」ということでございましたけれども、水は流れる状態にあるので、災害の補助事業では対応がしにくいということでした。

また、ため池の津染池につきましては南大貫のため池でございます。平成23年7月の産建委員会から随時、報告をさせていただいておりますけれども、漏水の状況が入ったのは23年の5月13日。姫路土地改良センターからの連絡でわかった状況でございます。樋管の出口の巻立コンクリートの周りから漏水しているというような状況でした。原因等につきましては、県に見ていただきますと、樋管のコンクリートと土との接地面からの漏水であると思われるけれども、止水板が途中に設置されており、止水ができているものであることから、主たる原因はわからないというようなことでした。

修繕の方法といたしまして、薬液注入のグラウト工法になると思われることから、7月1日に町施工業者の龍巳さん、それから専門のグラウト会社と現地の確認を行い、株式会社龍巳が修復工事を行うということになりました。しかしながら、11月2日に株式会社龍巳から「資金悪化により補修できない」との申し出があり、損害保険等の対象になるということから保険会社とも調整をさせていただき、補修計画でありましたグラウト工法により修復工事を12月16日から進め、1月13日に完了をしたものでございます。

結果につきましては、これからの雨によります貯水により漏水調査を行ってまいりたいと思っております。この工事費等につきましては、262万5,000円でございますけれども、2月17日に支払いを求めたところでございます。

下水道課長 下水道に関しましては2点ございます。

1点目は、ことしの2月に長目地区マンホール1カ所で、マンホールの底を形成しておりますインバート部でモルタルの一部が剥離するという事象が発生しました。平成8年に施工したもので、これまでにこのような事例はなく、他のマンホールを調べましても異常は見つかりませんでした。原因ははっきりとはしませんが、このマンホールについては特異的な事象ではなかったかと考えております。

二つ目は、3月になりまして、公共下水道の管渠工事の一部でマンホールぶたの取りつけに異常が見つかったところがございます。現在その状況を調査しておるところでございます。結果につきましては、所管の委員会に報告してまいりたいと考えております。

小林 博議員 上井郷については現場も見させていただきましたけれども、非常にこれは大規模だなと思うわけですね。これがやむを得なかったというふうなことになるのかなと思うわけです。工事上の問題か設計上の問題か、事前調査の問題か、どこかに問題がないと、「どこにも問題はなかったんだけどこういう結果になった」というのはおかしいと。原因があるから結果があるわけでありまして、その点については、しっかり次の教訓として残すためにもしなきゃならないと思います。

それから、池の問題にしても――今、下水道課長からの報告もありましたけれども、これらは工事上の施工の問題、あるいは監督の問題等というものもあるので

はないんですか。

副 町 長 それらの問題はあると認識しております。とりわけ、下水道のある工区におけますマンホールふたの関係につきましては、これはこちら側の施工上の監理でありますとか、そういったような問題ではなしに、内容が深いものがあるのではないかと考えております。

現在、庁議委員――いわゆる町長を含め、私を含めといったメンバーと、入札参加者審査会委員で構成する、内部調査対応の委員会を設けなければならないといったように考えております。

これらの中で福崎警察の刑事課にご相談を申し上げました。いわゆる手抜き工事に対する部分については、刑事告訴に当たらないというのが警察の見解でございます。それらを受けまして、町の顧問弁護士、また町村会における顧問弁護士の見解を聞いております。

いずれにいたしましても、それらの内容がはっきりすれば、所管の委員会へ報告する。また所管の委員会の定期の開催時に間に合わなければ、その途中経過であっても報告し、厳しい姿勢で臨むようにしたいと考えております。

小林 博議員 下水道工事などは、その日のうちに掘ったものを埋めてしまうということで、なかなか埋めてしまった後は見つかりにくいということにもなるわけでありまして、あるいは監督の側も、役場がもうずっと朝から晩まで現場に張りついておるといことも事実上、不可能でもあるわけでありまして、ある程度は業者の気持ちにゆだねなければならないところもあるわけでありまして、やっぱりそうは言いながらも監督する能力ですね、あるいは気概。こういうものも役所には改めてしっかりと持ってほしいものだと思っています。

地元業者の育成、中小業者への技術指導も含めた育成、あるいは災害時の対応も含めて、地元業者というのは大切に考えてはおるわけでありましてけれども、そうはいつても、やっぱり清潔でよい仕事をやって、公正によい仕事をやってもらわなければならないわけでありまして、その点も含めてしっかりと対応をしていただきたいと思っております。

そんな面から、改めて入札や工事の契約等に当たりまして、指名のあり方、契約の保証金等の問題等も含めて、工事補償の問題も含めて、しっかりと見直して、後々の参考――行政に生かしてほしいと思っております。どうでしょうか。

副 町 長 そういう点も含めまして反省を加えております。当然、地産地消という関係の中におけます分野では、地元企業を優先する、育成をするという観点で、入札参加者審査会における分野でそれぞれ指名をしてまいりました。しかしながら、それら私どもの気持ちが業者に通じておったのかといいますと、なかなかそうはなっていないのではないかとこの反省を持っております。そういう意味では、先ほど言われましたように、工事成績が悪かった業者や、適正な指導に対して対応しなかった業者につきましては、今後は、指名停止という基準には達していかなくとも指名回避という、施工者である町の意味を尊重するような形で対応していきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、指名する業者等には技術適性を求めてまいります。

小林 博議員 しばらくの間、この件について注目をしていきたいと思っております。

次に、指定管理の問題ということで入っております。行政改革といわれて、指定管理の問題というのが大きく浮上をしてまいりました。新たに市川町でも指定管理ということが話題になっておるようでありまして、福崎町も幾つかの指定管理を行っておりますが、指定管理をやった後は、何かしらもう「やれやれ」というふうなことで、役場の、行政責任というのがちょっとゆるんでおるのではない

かと思ったりもしなくもないと思うわけです。文珠荘の問題とか、その他、デイサービスの問題とか、いろいろ住民の皆さん方からお聞きをして、直接役場に伝える、あるいは委員会で言うというふうなことをやっても、それがなかなか改善につながらない。そういう状況の中では、担当課へ行って聞きますと、現場の状況をよく把握されているということにはならない。そうすると、指定管理をしますと、もう厄介払いをしたみたいな感覚になっておるのではないかと思っ心配をするわけですね。

そこで、そんなことにならないように、どういう体制で——指定管理をした後の対応はどんなふうにしておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

健康福祉課長 健康福祉課では、ご承知のように文珠荘、またデイサービス2カ所を指定管理としております。文珠荘につきましては毎月の利用状況、また運営状況を報告していただいております。デイサービスについても、毎月そういうような報告もいただいております。その中で、それぞれにそういうご意見があればもちろん伝えて、指定管理者とも協議をしながら進めている状況でございます。

小林 博議員 文珠荘につきましては、ふろ等の問題で難波議員も質問がありましたし、私も委員会等と言っておりますが、ふろの管理上の問題等も含めて、いろいろ言ってもなかなかね返ってこないように思うんですね。その点で、本当にもうお任せになりきっておるのではないかなと思ったりもするんです。

そういう面で、社会福祉協議会でやっておるミニデイサービスというのは社会福祉協議会の事業ではなく、町が社会福祉協議会に委託をしておる町の事業ですね。いきいきデイサービスもね。そこでのご意見を現場に伝えたら、「即、対応をしましょうと」、「利用者のアンケートも取りましょう」ということであつたのが、1カ月たって聞いてみると、それがまだとまっておるというふうなことですね。きのう聞いたんですけどね。

そんなことで、そういう状況を担当課が——忙しいからですけど、それはわかりますけれど、私が住民の方から聞いて担当課に行き、現場に行き、「それじゃ対応して調査しましょう」と、「アンケートも取りましょう」ということになったものが、1カ月たって行って見たら、担当課へ行っても、現場へ行っても、そのままとまったままだと。現場はすぐアンケートの起案をして社協の上に上げたようですが、そこでとまったままになっておるようであつたというのが、きのうの話ですよ。

そうすると、一体全体、この指定管理にしてしまえば、もう町の委託事業であっても、「もうほったらかしかいな」というふうに、ちょっと思うわけでありまして、責任を持って、やっぱり町は進めて——にらんでいってほしいと思うわけです。

社会福祉協議会は福祉行政の中で、福崎町にとって非常に重要な役割を果たしております。もう社協抜きに福崎町の福祉行政はありません。したがって、施設もすべて福崎町の場合は町がつくって社協に運営をしてもらってるという、そういうことでありますから、住民も社会福祉協議会の会員にほぼすべての方々になっておるわけでありまして、多額の寄附もされるわけでもあります。

したがって、社会福祉協議会の事業の運営につきましても、しっかりと体制が取れるようによく相談をし合い、援助するところは援助し、そして要望も聞くと。あるいは役場の要望も伝えて、必要なことはしっかりとやらしてもらおうというふうにするべきだと思うんですね。その点が必要だと思います。社会福祉協議会も、前に一般質問をしたときのままだと思いますけれど、正職員は6人、そのうちの2名はその支援センターに出向で来ておるから、後の4名で——正職員は4名で、

後はもう非正規の方々で、60名ほどで事業を支えるというふうなことになるわけでありまして、社会福祉協議会の――重大な事業を進めておるその事業所が、今後ずっとどんなふうになっていくのかなど、それを支える人的な身分保障というものは本当に問題だなという意識を持っております。最近の、政府の言う行革の中でいろいろやりにくい部分もあると思いますが、その体制の強化の問題についてはぜひご検討いただきたいと――検討いただいておりますが、見える答えを出していただきたいと思っております。

副 町 長 社会福祉協議会における事業職員――町では嘱託職員と言っておりますが、私どもの嘱託職員よりは勤務の状態というんでしょうか、そういう条件はいいような条件で現在推移しております。

いわゆる毎年更新であります、13年を良好に勤めていただきますと、向こう5年延長という形にもしておりますし、議員ご承知のように、介護の現場における厳しい条件の中における部分では、報酬もこれらに組み込ませていただいております。なお、本年からはそれらが本俸に組み入れられるといったような形にもしておりますし、労働基本法、労働契約法等を踏まえた形の中で、こういったようにして常勤化しておる職員については、雇用年数を含めた形の中できちっと契約を結んでほしいといったような形にも変わってきておりますので、それら、法の整備を若干待つわけでありまして、今後の状態につきましては変えていきたいなと思っております。

また、今までは給料は1級の制度でありましたですけれども、これら、資格要件とそれぞれの技術要件によりまして3級に振り分けまして、それぞれ対応すべきような形の中で、給与改善も本年から図らせていただいているところであります。それらに対応すべく、今後はそれぞれの職員が自己研さん、自己研修を図り、それぞれが、それぞれの職場内における職場研修の講師となって、それぞれの役割分担を決めていこうといったような、前向きな方向で取り組んでいただくことといたしております。

小林 博議員 ぜひそういうことでお願いをしたいと思います。

現在、社会福祉協議会は福崎町の介護保険会計の支出の中で、シェアといえますか、何%ぐらいを維持しておる――推移しておりますか。

健康福祉課長 22年度の実績で見ますと四つの事業がございます。

通所介護事業では全体の36.8%。訪問介護事業では25.8%。訪問入浴事業では65.0%。ケアプランの作成につきましては37.8%。合計しますと、全体の占有率につきましては35.3%という現状です。

小林 博議員 民間の事業所は非常にふえてきておる状況の中ではありますが、やっぱり住民の信頼は、町の一部だという意識もあってか社会福祉協議会にあると思っております。ぜひ頑張って、町と一体となって頑張りたいと思っております。

以上、終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて、第443回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。

閉会することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

第443回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は3月8日に招集され、本日までの21日間にわたり、本会議及び委員会と、連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

平成24年度当初予算を初め、本定例会に提出されましたすべての案件について慎重審議いただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見・要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう強く要望いたす次第であります。

年度末を控え、公私ともに大変多忙な時期を迎えますが、どうか皆様方におかれましてはくれぐれもご自愛の上、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からあいさつをいただきます。

町長 3月8日からきょうまでの21日間、大変長い期間でありましたけれども、皆様方の熱心なる審議によりまして本日を迎えることとなりました。

来年度の大きな基本姿勢として、科学の目を持つこと、視野を広く持つこと、地産地消の目を持って来年度運営していくことを申しましたけれども、その方針に基づいて予算案を提案し、それらすべてを賛成していただいたわけでございます。今度は皆さんと一緒に、私たちが一生懸命に執行に当たっていなければならないなりません。基本姿勢を堅持しつつ、十分なる執行のために全力を傾注してまいりたいと、このように考えております。

きょうの一般質問でもたくさんの宿題をいただいておりますし、議案審議におきましてもたくさんのご意見をちょうだいいたしております。それらのご意見を慎重に検討しつつ、でき得る限り実現の方向で努力をしてまいりたいと考えております。

長期間にわたりました審議に心から感謝を申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長 このたび、中島技監が県の人事異動によりまして、4月1日でご栄転されます。

また、山口税務課長が3月31日付をもって退職されます。

県への異動、及び退職されるに当たり、お二人から皆様方にごあいさつを申し上げたいとの申し出がございますので、許可いたします。

それでは中島技監、お願いいたします。

技監 大変お疲れのところ失礼いたします。

議会最終日の貴重なお時間を、私の退任のごあいさつを申し上げる機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

一昨年4月より技監として本町に派遣されましたが、先日、人事異動の内示を受けまして、4月1日より兵庫県企業庁の公園都市整備課というところに転勤することとなりました。

この2年間に振り返ってまいりますと、西治のほ場整備とか、町道中島井ノ口線、田原の中継ポンプ場等、さまざまな事業に取り組ませていただきまして、大変充実した経験を積むことができたと思っております。またその反面、私個人といたしましては、力量が本当に不足しておりまして、果たして福崎町のお役に立っているのかどうか、自問自答をし続けた2年間ではありましたが、いずれの局面でも議員各位の温かいご協力やご指導、ご鞭撻をいただき——ご指導をいただき、業務に取り組むことができたのではないかと考えております。

県に戻りましても、この2年間の貴重な体験を生かして、仕事に取り組んでまいりたいと思っております。

また、私の後任には県から関西国際空港株式会社に派遣されておりますものがまいると聞いております。私同様、お引き立てをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、議員各位には何かとご指導、ご鞭撻を賜りましたことに厚く感謝申し上げますとともに、今後さらなるご精励とご健勝を祈念いたしまして、退任のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございます。

議長 どうもお疲れさまでした。

続きまして山口税務課長、お願いいたします。

税務課長 議会閉会時の貴重な時間に退任のあいさつの機会をいただきまして、ありがとうございます。

議長様からご紹介いただきましたように、この3月末日を持ちまして、定年退職を迎えることになりました。

昭和45年に奉職以来、42年間という長きにわたり、議員様初め、多くの方々に支えられまして退職できますことは、何よりの喜びでございます。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

顧みますと、平成14年6月の定例議会に社会教育課長として出席させていただき、以来10年が経過をいたしました。この間、議員様にはいろいろとご指導を賜り、何かとお世話になりました。また、昭和60年から6年間、議会事務局の書記として議員活動のお手伝いをさせていただきました。きのうのように思えまして、大変懐かしく感じております。おかげさまで一社会人として、また行政職員として成長させていただきました。ありがとうございます。これからも変わらぬご指導を賜りたいと思います。

最後になりましたが、福崎町議会のますますのご発展と、議員様お一人お一人のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

どうも長い間ありがとうございました。

議長 どうもお疲れさまでございました。

中島技監、山口税務課長、本当に長い間ありがとうございました。お二人のその業績に感謝し、これからも今までと同様に私たちにご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

また今後は健康に十分ご留意されましてご活躍いただくとともに、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、感謝とお礼の言葉にかえさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

それではこれもちまして閉会といたします。ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時20分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成24年3月28日

福崎町議会議長 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 前 川 裕 量

福崎町議会議員 吉 識 定 和